

海士町文化観光地域計画



1. 実施体制	P.3-4
2. 事務の実施体制	P.5-7
3. 計画区域	P.8-11
4. 基本的な方針	
4-1.現状分析	
4-1-1.主要な文化資源	P.12-21
4-1-2. 観光客の動向	P.21-24
4-1-3.他地域との比較	P.24-26
4-2.課題	P.26-28
4-3.文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ 一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性	P.28-31
4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出	P.31-32
5. 目標	P.34-40
6. 目標の達成状況の評価	P.42
7. 中核とする文化観光拠点施設	P.43-48
8. 地域文化観光推進事業	
8-1.事業の内容	
8-1-1.文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業	P.49-54
8-1-2.地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進 その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	P.54-55
8-1-3.地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と 飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の 利便に供する施設との連携の促進に関する事業	P.55-56
8-1-4.国内外における地域の宣伝に関する事業	P.56-57
8-1-5.1.~4の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	P.57-61
8-2.特別の措置に関する事項	
8-2-1.必要とする特例措置の内容	P.62
8-2-2.オブジェ等の設置に関する取組等	P.62-63
8-3.必要な資金の額及び調達方法	P.64-65
9.計画期間	P.66

協議会	名称	海士町文化観光推進協議会		
申請者① 協議会の構成 員である市町 村又は都道府 県	名称	海士町	所在 地	島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地
	代表者	海士町長 大江和彦		
申請者② 中核とする文 化観光拠点施 設の設置者	施設の 名称	後鳥羽院資料館	施設 所在 地	島根県隠岐郡海士町海士 1521 番地 1
	設置者 の名称	海士町教育委員会	設置 者 所在 地	島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地
	代表者	教育長 井筒秀明		
申請者③ 文化観光推進 事業者 施行規則第 1 条第 2 項第 1 号	名称	後鳥羽院顕彰事業実 行委員会	所在 地	島根県隠岐郡海士町大字海士 1490 番地
	代表者	委員長 大江和彦		
申請者④ 文化観光推進 事業者 施行規則第 1 条第 2 項第 1 号	名称	一般社団法人海士町 観光協会	所在 地	島根県隠岐郡海士町大字福井 1365 番地 5
	代表者	代表理事 村尾茂樹		
申請者⑤ 文化観光推進 事業者 施行規則第 1 条第 2 項第 2 号	名称	株式会社隠岐桜風舎	所在 地	島根県隠岐郡海士町海士 1784 番地
	代表者	代表取締役 春馬清		
申請者⑥ 文化観光推進 事業者 施行規則第 1 条第 2 項第 2 号	名称	株式会社風と土と	所在 地	島根県隠岐郡海士町大字海士 1700 番地 2
	代表者	代表取締役 阿部裕 志		

申請者⑦ 文化観光推進 事業者 施行規則第1 条第2項第2 号	名称	株式会社海士	所在地	島根県隠岐郡海士町福井 1375 番地 1
	代表者	代表取締役 青山敦 士		
申請者⑧ 文化観光推進 事業者 施行規則第1 条第2項第2 号	名称	隠岐國商工会	所在地	島根県隠岐郡海士町福井 1367 番地 1
	代表者	会長 石倉功		
申請者⑨ 文化観光推進 事業者 施行規則第1 条第2項第2 号	名称	株式会社島ファクト リー	所在地	島根県隠岐郡海士町大字 992 番地 1
	代表者	代表取締役 藤尾こと み		
申請者⑩ 文化観光推進 事業者 施行規則第1 条第2項第2 号	名称	一般社団法人島前ふ るさと魅力化財団	所在地	島根県隠岐郡海士町大字福井 1339 番地
	代表者	代表理事 大江和彦		

(留意事項)

- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則別記様式第3号の認定申請書に申請者として記載する者を記載してください。
- ・協議会の名簿、協議会を組織したことの公表日・公表方法・公表内容について参考資料として添付してください。
- ・各申請者の概要が分かる資料を参考資料として添付してください。
- ・国土形成計画その他法律の規定による地域振興に関する計画並びに都市計画及び都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針との調和が保たれたものとなっている旨の記載を参考資料として添付してください。

【海士町文化観光推進協議会】（以下「協議会」という。）

海士町文化観光推進計画（以下「本計画」という。）の作成及び変更・本計画に関わる協議及び調整ならびに進捗管理・評価分析及び事業実施主体に対して、計画推進のために必要な助言を適宜図る。

<構成員>

海士町、海士町教育委員会、後鳥羽院顕彰事業実行委員会、一般社団法人海士町観光協会、株式会社隠岐桜風舎、株式会社風と土と、株式会社海士、隠岐國商工会、株式会社島ファクトリー、一般社団法人島前ふるさと魅力化財団

<事務局>

海士町（交流促進課）、海士町教育委員会（伝承郷育係）、後鳥羽院顕彰事業実行委員会

【自治体】

海士町/施行規則第1条第2項第1号

交流促進課が、海士町教育委員会（伝承郷育課）/後鳥羽院顕彰事業実行委員会とともに、文化観光推進協議会の事務局を担い、計画全体の調整を行うとともに、国への申請・報告文書の作成を取りまとめる。

【文化観光拠点施設 設置者】

海士町教育委員会/施行規則第1条第2項第1号

町内に点在する海士町文化資源の調査研究・アーカイブ化、文化観光拠点施設（現後鳥羽院資料館）の管理運営、拠点施設の運営方針・コンセプト策定、文化観光コンテンツ造成における協働、専門知見の提供などを担う。

本計画の事務局を、海士町交流促進課・後鳥羽院顕彰事業実行委員会とともに担う。

【文化観光拠点施設 委託管理運営者】

株式会社桜風舎/施行規則第1条第2項第2号

（現）後鳥羽院資料館の委託管理運営を行うほか、「文化観光案内人」の中核人材としての案内活動、文化資源の魅力を最大限に活かした文化観光コンテンツ・新たな旅行商品の造成協力、土産物/特産品の開発・販売などを担う。

【文化観光推進事業者その他関連団体】

後鳥羽院顕彰事業実行委員会/施行規則第1条第2項第1号

後鳥羽院文化の継承を主軸に、海士町文化歴史の継承・発展、人材育成、交流促進を担う。

本計画の事務局を、海士町交流促進課・海士町教育委員会とともに担う。

一般社団法人海士町観光協会/施行規則第1条第2項第1号

海士町の観光戦略に基づく観光インフラの整備、海士町の玄関口ともいえるキンニャモニャセンターでのカウンター案内業務、文化観光拠点施設と観光客との接点創出、観光客に向けた情報発信を担う。

株式会社風と土と/施行規則第1条第2項第2号

島外事業者・有識者との連携促進・調整、本計画遂行に関する全体アドバイリーを担う。

株式会社海士/施行規則第1条第2項第2号

「泊まれるジオパーク拠点施設 Entô」を核とした文化観光振興を担う。インバウンドへの訴求も図る。

隠岐國商工会/施行規則第1条第2項第2号

町内事業者との連携促進・調整、地域内循環を高める決済システムの活用促進を担う。

株式会社島ファクトリー/施行規則第1条第2項第2号

隠岐諸島全域における誘客、周遊促進事業全般

一般社団法人島前ふるさと魅力化財団/施行規則第1条第2項第2号

高校生、大人の島留学生・海士町公式アンバサダーと連携した文化観光振興を担う。

【連携体制】

協議会において、本計画に基づく方針や進捗状況等について協議を行いつつ、文化観光拠点施設設置者及び文化観光推進事業者が連携して事業を推進する。この他、必要に応じて以下の関係者の助言を受けながら隠岐諸島全般への波及効果を念頭に、本事業を推進する。

海士後鳥羽会/施行規則第1条第2項第2号

海士町出郷者・縁故者の親睦・交流を図り、町の発展に寄与する団体（関東、近畿、松江市で組織）。

隠岐神社/施行規則第1条第2項第2号

後鳥羽上皇を祭神とする隠岐神社。

隠岐神社奉賛会/施行規則第1条第2項第2号

祭祀の継承支援とともに、町内神社に関わる文化振興を町民・出郷者を中心に図る賛助会。

一般社団法人隠岐ジオパーク推進機構（地域連携 DMO）/施行規則第1条第2項第2号

隠岐全体の観光関連データの情報提供、関連サイトにおける情報発信等の連携。各島の強

みを活かした文化観光へ向けた各種マーケティング推進協力やアドバイス等。

(留意事項)

- ・計画が円滑かつ確実に実施されるための体制について詳細に記載してください。特に、関係する地方公共団体や観光地域づくり法人（DMO）等の事業者との連携・協働体制について、それぞれが果たす役割も含め具体的に記載してください。

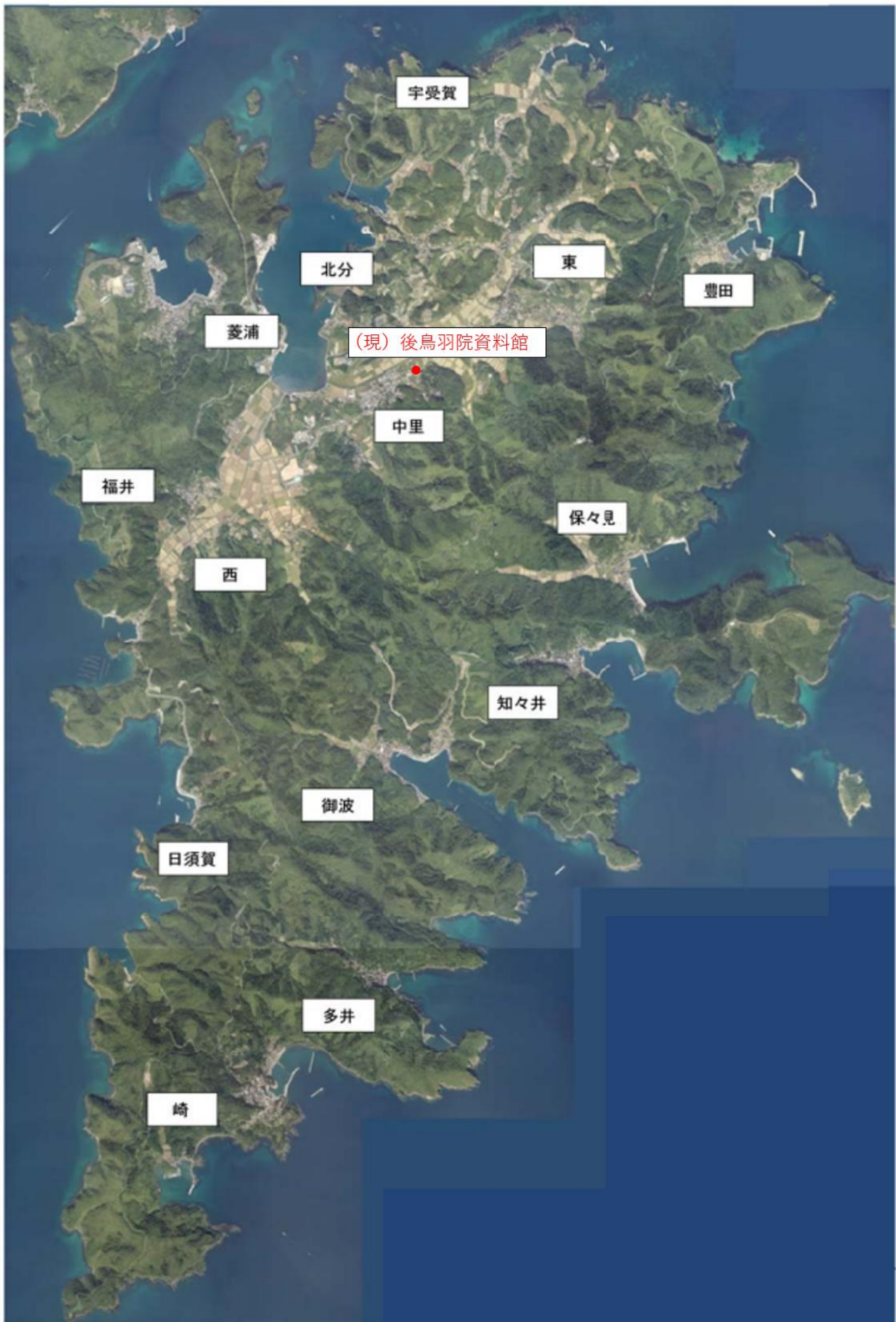
3. 計画区域

本計画では、隠岐諸島の海士町（中ノ島）一体を計画区域として設定する。なお、隠岐諸島全域は、「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」に位置している。



本土～隠岐諸島の位置（出典：一社 隠岐ジオパーク推進機構 HP）





海士町（中ノ島）の 14 地区と本計画における拠点施設の位置関係

(留意事項)

- ・文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画の区域を明確に示す図を記載してください。また、当該図には、中核とする文化観光拠点施設の位置を明示してください。

4. 基本的な方針

4-1. 現状分析

4-1-1. 主要な文化資源

海士町（中ノ島）の位置する隠岐諸島は、本州の島根半島より 40～80km 北方に位置、鳥取県・境港もしくは島根県・七類港より 2～3 時間のアクセスを要す離島である。平成 21 年（2009）には「隠岐ジオパーク」、平成 25 年（2013）には「隠岐世界ジオパーク」、平成 27 年（2015）国連機関ユネスコの正式事業化により「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」認定を受けた。約 600 万年前の火山活動により形成された「大地の成り立ち」、それらを背景として育まれた「独自の生態系」「人の営み」など、世界的にも大変稀有な自然資源と文化資源に満ちている。

中でも海士町は、ごくコンパクトな島の中で、日本史上の多様な「交流」文化の軌跡に触れることができる「島まるごとフィールドミュージアム」と言える。太古の昔より日本海の航路上に位置し、多様な人と文化を受け入れ「交流」を重ねてきた。また、魚介類や米の豊富さから「御食國（みけつくに）」に位置づけられ、離島にして中央とのつながりを持ち続けてきた。鎌倉時代以降には「遠流の地」に定められ、「後鳥羽上皇（後鳥羽院）」などの貴人も迎え、今日では世界に波及する日本文化が興った。江戸以降の「北前船」交易においては、華やかな文化交流拠点として栄えた。こうした時代をこえて紡がれてきた「交流」文化は、現代の海士町の根幹を支える風土にもつながっている。「産業振興」「教育魅力化」などの挑戦事例、島民に根付く「ないものはない」精神などを系譜に、近年では「関係人口」経営に注力している。これらもまさに、太古の昔からこの島で脈々と育まれてきた「交流」文化の結晶であり、言わば生きた「文化資源」とさえ言えると思う。

海士町の文化を象徴する「交流」を「文化観光」へと昇華することで、経済循環を促し、地域住民・来訪者双方による文化継承・発展を実現する。

下記をビジョン、ミッションに掲げる。

<ビジョン>交流の島 海士町

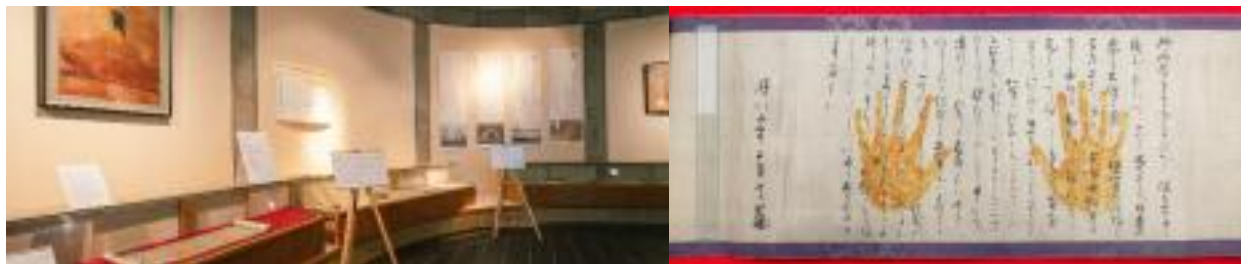
<地域×来訪者×文化×事業者の四方良しのミッション>

- ・地域住民全員：「文化を語る伝承者」となり、地域住民全員で来訪者を迎える。
- ・来訪者：海士町へ「行きたい」から「人と『交流』したい」。「文化に触れ、担い手の一部となる体験・関係性構築。
- ・文化：「まもる」から「継続的に継承・発展する」「好循環を文化軸で生み出し続ける」。
- ・事業者：海士町の文化継承を意識した事業展開をはかる。

・後鳥羽院資料館

昭和 55 年、町営資料館として開設。平成 31 年より委託運営。後鳥羽上皇や隠岐神社創建時の奉納品など所縁ある史料展示、スタッフ案内を実施している。町内の他の文化施設との連携をしながら、島に残る文化財の活用について取り組む。毎年年始には「後鳥羽院遠島百首かるた大会」を開催。

また、「島のさんぽみち」（約 80 分・有料、随時実施）として、隠岐神社、御火葬塚をはじめ、中里地区一帯の ガイドツアーを実施中。



（出典：隠岐桜風舎 HP）

・泊まれるジオパーク拠点 Entô

<Geo Room “Discover”/ 展示室 ジオルーム “ディ スカバー”>

本物に触れるための予習の場。隠岐ユネスコ世界ジオパークの拠点施設である Entô にある、地球と隠岐の成り立ちや島前 3 島の魅力などを学べる展示室。隠岐諸島全域を周遊する前後に立ち寄り、「隠岐を通じて地球に出会う」体験をねらい、隠岐諸島の成り立ち、島前 3 島のジオスポット、46 億年の地球史などを紹介。全体メッセージ「今日しか見ることができない風景、ここにしかない自然と人の営みを、全身で体感してください。」全体コンセプト「地球に、ぽつん」

<Geo Lounge / ジオラウンジ>

数十億年前とつながる場所として、別館（Entô NEST）の 1 階、窓一面のジオ・スケープと恐竜などの古生物の化石が展示されたスペース。数十億年前から連続する大地の変化、地球のストーリーへの想像を引き立てながら、いま目の前に在る隠岐と「私」のつながりに体感的に思いをはせることができる。ぽつんと置かれたソファに腰掛け、悠久の時間の流れを感じながら、過去～現在～未来の地球と「私」について、思考がめぐる。宿泊客専用スペースではなく、他宿泊施設利用の観光客や島民の日常利用を想定している「交流スペース」機能をもつ。

また、「Entô Walk」（約 30-40 分・無料、毎日実施）として、「地球に、ぽつん」をキーメッセージとする、Entô スタッフによる解説案内ツアーを実施。Geo Lounge、Geo Room、Discover の展示案内ほか、周辺の自然散策路などを歩きながら季節の植物や海の魚・海藻、町の文化・暮らしなどについても触れる。ゲストとの対話が大変好評である。



（出典：「隠岐ユネスコ世界ジオパーク 泊まれる拠点 Entô」 HP）

・村上家資料館

村上家は、中世より隠岐を代表する旧家として栄え、家伝では後鳥羽上皇遷幸の際には島の有力者ともされ、上皇にお仕えした家と伝えられている。江戸時代初期以降、当主は代々村上助九郎を名乗り、北前船西回り航路の開発に伴い廻船業で大きな財を成した。村上助九郎の旧邸宅(1900年焼失・再建)を5年の歳月をかけて修復、村上家が所蔵していた中世文書を含む古文書を展示する資料館として、平成26年(2014)3月に開館。(邸宅は海士町の指定文化財〈有形建造物〉にも登録)。村上家に関する古文書の展示ほか、慶長14(1609)年に京都から海士へ配流された公家・飛鳥井雅賢との交流を偲ばせる蹴鞠に関する品々や、京都で後鳥羽上皇に仕えていた公家・水無瀬家との交流を示す品物および後鳥羽上皇ゆかりの品なども展示。もともと「茂松館」という寺子屋を島民へむけた行っていたとの史実があり、現代においても「寺子屋」事業が展開されている。



(出典:村上家資料館 HP)

・「遠流の地」：後鳥羽上皇（後鳥羽院）の遷幸

聖武天皇神亀元(724)年、隠岐は「遠流の地」に定められ、やがて延長5(937)年完成の延喜式の「刑部・判事・囚獄」の条では、「流人配所の遠流の国」として記載があり、20名を超える貴人が流されたとされている。

建久3(1192)年鎌倉幕府が成立、その翌年には佐々木定綱が隠岐一国の地頭職を拝領したことに始まり、佐々木一族が権力をもつ時代が続いた。第82代天皇であった後鳥羽上皇は文武両道で歌人としても名高い優れた人物も知られている。

承久3年(1221)、鎌倉幕府の執権・北条義時追討の院宣に端を発する「承久の乱」に敗れたことを機に、後鳥羽上皇(後鳥羽院)は隠岐の国(海士町)に遷幸(御配流)となられたことに代表される通り、隠岐諸島は日本海に浮かぶ「離島」という立地にありながらも、日本の要所と考えられ、ゆえに海路を通じた多様な人々との「交流」文化が育まれてきた。中でも、後鳥羽上皇や小野篁、飛鳥井雅賢など高貴な方々を島に迎えたことで様々な伝承が生まれた。

後鳥羽院は、19年間を島で過ごされ、崩御されるまでの月日の中、現代における文化芸能、芸術、スポーツに大変親しまれ、継承と発展に尽くされた。なかでも和歌については、藤原定家らに命じ勅撰『新古今和歌集』を編纂させたことが知られている。また、海士で過ごされた19年間の中での『遠島御百首』『遠島歌合』をはじめ、800首近い歌を残された。その後の海士町には後鳥羽院に由緒を持つ貴重な伝承と文化が、豊かな自然環境とあいまって昇華され、今日に伝えられている。

江戸時代になると隠岐は罪人の流刑地ともなった。その中には様々な知識や技術を有した者

もあり、隠岐の文化はそれらの者からの影響も受けたようである。

令和3（2021）年は、後鳥羽院遷幸 800 年の節目年であった。和歌文化、日本刀文化、牛突き文化、蹴鞠、琵琶、笠懸、相撲など、後鳥羽院によってこの地で育まれた多様な文化は、今日では世界の関心・共感をよぶ日本文化のルーツとなっている。本協議会の一員である後鳥羽院顕彰事業実行委員会では、後鳥羽院文化の継承・発展を基軸とした、育成・交流事業を展開している。

・隠岐島前神楽

古来より地域の人々の切実な願いに寄り添ってきた祈りの神楽。隠岐島前神楽も 400 年の歴史をもつと考えられている。隠岐には「社家」と呼ばれる、神楽を専門に行う家があり、門外不出で伝承されてきた。島後に 13 家、島前に 5 社家あったうち、現在島前には石塚家のみが社家として存続している。神楽の執行にはいくつかの機会があり、特別な祭儀である大注連神楽（雨乞い、病気平癒など）や、湯立太神楽（遷宮祭等）、大神楽（氏神大祭時）、浜神楽（大漁祈願）、神子神楽（地主神等）、八重注連神楽（葬祭）などがあげられる。特徴として巫女が神楽の中で重要な役割を果たしている。昭和 36 年に島根県指定文化財に指定された。



「大注連神楽」(令和 8 年 5 月 31 日)

・隠岐民謡

北前船の風待ち港であったことで、隠岐民謡も生まれた。海士町に今日ものこる「キンニャモニャ」民謡は、「菱浦港の機織り唄」として嘉永 5 年生まれの杉山松太郎が歌った、当時の流行歌であったと言われている。熊本県熊本市には<キンニョムニョ>、長野県上伊那郡長谷村には<キンニョンニョ>という唄がのこっており、隠岐の<キンニャモニャ>の最後の囃子は「キクラゲチャカポンもてこいよ」である一方、熊本の<キンニョムニョ>では「キクラカチャ カポコ ちょいときなよ」、長野の<キンニョンニョ>では「キクラカチャカポン またおいで」となっており、曲の形式も似ていることから、海を通じた交流文化の軌跡が窺われる。現代も毎年 8 月末の海士町には、両手にしゃもじを持って盛大に踊るキンニャモニャパレードを開催、島内外の人々の文化交流行事として賑わいをみせている。

・かんこ舟

海士町の漁業において古くから使われてきた伝統的な小型漁船です。特に、アワビやサザエなどの磯物漁に用いられ、舟の底が平らで安定しているため、岩礁の多い海岸線での漁に適しています。FRP 製のものが増えた現在でも、木造のかんこ舟は地域の漁師によって大切に受け

継がれており、その独特な形状と漁法は、海士町の漁業文化を象徴するもので、地域の伝統的な暮らしに触れる貴重な機会となっている。

・後鳥羽院文化 <日本刀文化>

島根県は古くから良質な砂鉄が産出され、江戸時代にはたたら製鉄が盛んに行われていた歴史がある。特に、日本刀文化に深く関わる後鳥羽上皇（後鳥羽院）が隠岐に遷幸（御配流）された際、院自身も隠岐での刀剣製作を奨励したことから、刀の芸術性の発展に隠岐は深く関わると言われている。当時の刀は、その堅牢さと美しい刃文が特徴で、現在でも日本刀剣史の貴重な財産として評価されている。海士町の隠岐神社には、この歴史を背景に刀剣が奉納されており、日本の伝統技術と歴史に触れる機会を提供している。

・後鳥羽院文化 <和歌をはじめとする詩歌文化（和歌・俳句・短歌）>

後鳥羽院は歌の名手としても知られる。和歌所の再興や『新古今和歌集』の編纂など、後世の日本文化に大きな影響を与える事業を完遂された。その後、京都より隠岐に遷幸され、都で磨かれた感性に加えて目の前の島での現実を詠み込む作風を確立した。また、詩歌の作品をつくるために現地へと足を運ぶという、文化の旅という流れにもつながった。こうした背景から、隠岐には多くの歌人や俳人が訪れて作品を残している。日本の詩歌文化の転換点ともなった隠岐を訪れようと、現代の詠み人が多数来訪する他、後鳥羽院の名に相応しい作風を後世に伝えるために「隠岐後鳥羽院大賞」が継続して開催されている。

・隠岐ユネスコ世界ジオパーク

隠岐諸島は、平成 21 年（2009）10 月に日本ジオパーク「隠岐ジオパーク」、平成 25 年（2013）9 月には世界ジオパーク「隠岐世界ジオパーク」、平成 27 年（2015）11 月には国連機関ユネスコの正式事業化により「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」認定を受けた。昭和 47 年（1972）以降、地球科学部門における独自の推進による加盟国の平和構築や持続可能な発展への貢献をはかってきた国連機関ユネスコの「地質学的意義あるサイト群の包括的管理が重要」という理念にもとづく。

「ユネスコ世界ジオパーク」は世界中に 50 ヶ国 229 エリアあり（2025 年現在）、中でも「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」は、事業成立時の一認定地域として様々な取り組みを重ねてきた。

科学の専門家らによる独自検証、国際的に地質学的意義のあるサイトや景観をもつ「単一地理的エリア」ゆえ、「地域」には特徴ある関連ジオサイトが多数ある。

隠岐ユネスコ世界ジオパークにおいては、「大地の成り立ち」「独自の生態系」「人の営み」を掲げ、地域住民は、地質遺産が地域にあることを享受しつつ、豊かな文化遺産や自然景観、野生動物、食べもの、「人の営み（文化・暮らし）」、多様なストーリーを地質遺産の特徴と結びつけ、「地域における地球史」として語り伝えている。

自然保護×教育×持続可能な開発・発展を包含する総合的な考え方を重視するジオパークの運営方針においては、地質資源を保護しながらも、「ジオツーリズム」等を通じて新たな収入源を得ること、それにより地域における新たな雇用や新規事業、良質の人材育成などを実現して

いる。結果的に、地域住民にとって、地域に対する誇りが醸成され、一体感を育んでいる渦中である。

・御食國（みけつくに）

隠岐には、島の土地と海を活かした半農半漁が営まれており、さまざまな魚介類も採れ、今日でも全国有数の好漁場として知られ、県漁獲高の7割を占めている。遡ること、平安時代には、鮑・烏賊・わかめといった隠岐の海産物が宮中の儀式に不可欠とされていた。現在でも、鮑や栄螺、岩牡蠣や白烏賊、岩海苔、バイ貝、隠岐牛など、屈指の食材が豊富に揃う「御食国（みけつくに）」となっており、ゆえに高貴な方々も隠岐へ配流されたのではないかと考えられている。

北方の西ノ島が、日本海より外洋へ繰り出す遠洋漁業の島であるのに比して、海士町は「半農半漁」の島としての歴史が長い。西ノ島の断崖絶壁の存在により立地的に守られた穏やかな内海、豊かな水、独自の火山噴火によって生じた平野部、それらを背景とする島前地域唯一の稲作文化が今日まで育まれ、天皇などの高貴な方々が現在の海士町へ配流された背景にあったのではないかと考えられている。

・「北前船」の風待ち港：日本海に浮かぶ「文化の交差点」

江戸時代から明治にかけては、日本海側の貿易船である「北前船」の寄港地として発達した。大阪と北海道を結び、それぞれの寄港地で古着・米・魚介類などの商品を売買しながら日本海を往来していた船で、下関ー隠岐ー佐渡という沖乗りルートが年間2往復移動していたと考えられている。隠岐の各港は、風待ち物資の補給基地として利用され、年間4,500隻もの船が停泊し賑わった。

小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）の手記「知られざる日本の面影～伯耆から隠岐へ～」の中にも、取り上げられている。また、北前船は商品だけではなく、全国各地の情報や文化をも隠岐へもたらした。中でも、新潟県の盆歌が元歌とされる「隠岐しげさ節」や、荷物の積み下ろしの際に歌われたとされる「どっさり節」、「キンニャモニャ民謡」なども現代まで歌い継がれている。こうした江戸時代の北前船航路は、隠岐に様々な影響を与えた。

・歴史をこえて育まれた「交流」文化

「交流」文化のまさに背景となるのは、海士町においてこれまで育まれてきた島の風土そのものである。遡ること3万年前より「黒曜石」を通じた寄港地として栄え、鎌倉時代には後鳥羽上皇をはじめとする高貴な方を迎え、江戸時代以降は「遠流の地」として多くの流人を受け入れてきた。近世においては「北前船」の風待ち港として栄えたなど、非常に多くの人々と物と多様な文化が常に行き交ってきた悠久の歴史が流れている島である。後鳥羽上皇の遷幸に代表されるような、島内外の異文化の出会いによる「交流」から新たな文化への昇華が起こり、歴史あるものの価値継承と発展を繰り返してきた。「隠岐ユネスコ世界ジオパーク」において提唱する「人の営み」、この多様性について大変コンパクトな島の中でめぐりながら出会い、体験し、島民と「関係人口」「交流人口」による「共創」を実現しようとしてきた背景・現在こそが海士町の強みであり、海士町における文化の本質と位置付けることができる。

・現代における「ないものはない」精神と未来

海士町の掲げる「ないものはない」は、都会のような便利さは無いが、生きるために必要なもの、未来のために大事なものは全てここにある、というメッセージ。「この島にしかない」ものを活かすことで、新しい価値観を提唱している。都市文化を追うのではなく、隠岐の個性を最大限に活かしていく。発想の転換が必要であり、島の自然と歴史・文化を辿りそこから価値を紡ぎ出す方針を掲げている。

その精神の下、島根県立隠岐島前高校の教育魅力化、各種産業への投資、民間企業者・JICA等の出向者を島に受入れ、島の未来をつくる事業を共創・展開している。また、「みんなでしゃべる」を町の経営指針に掲げ、多様な「関係人口」「交流人口」との共感・共創による町づくりを推し進めている。

文化観光拠点施設「泊まれるジオパーク拠点 Entô」における「Geo Lounge」「Geo Room Discover」についても、「ないものはない」の価値観を体現しており、宿泊客のみならず、隠岐諸島への来訪者・地域住民誰もが集い、憩い、交流するための空間としてリニューアルオープンした。開館以来、様々な共創事業が生まれている。

【国指定等文化財】現在なし

【ほか指定文化財】

文化財分類	名称
県指定登録無形民俗文化財	隠岐島前神楽 「島前神楽」は昭和 36 年 6 月 13 日に島根県指定無形民俗文化財に指定された。神楽は平安時代に宮中で行われ、一般的になり盛んになるのが江戸時代の頃と言われており、隠岐の神楽も 400 年以上前から行われていると言われていた。隠岐には「社家」といわれる神楽を専門に行う家があり、門外不出で舞われていた。「社家」は島後に周吉郡に 7 家、隠地郡に 6 家、島前三島(知夫・西ノ島・海士)で 5 社家あった。島前の 5 社家は、海士町北分地区の駒月家・日須賀の秋月家、西ノ島町に別府の宇野家・赤ノ江の秋月家、知夫村に古海の石塚家があった。石塚家は、一族による継承から一般人による神楽の継承を試み、島前 3 島の一般有志に指導を行っている。神楽は神事的なものであり、各地区の氏神様の例大祭で行うか、祈祷神楽として「雨乞いの神楽」「病氣平癒神楽」「表替神事の神楽」「大漁祈願の浜神楽」などが挙げられる。神楽殿的なものではなく、二間四方の神楽場を設け、中央の畳 2 畳ほどの狭い空間で舞う。楽士は舞手の横、後方に座し、鑾太鼓、締太鼓、銅拍子を鳴らし、神歌を歌う。笛は失われた。



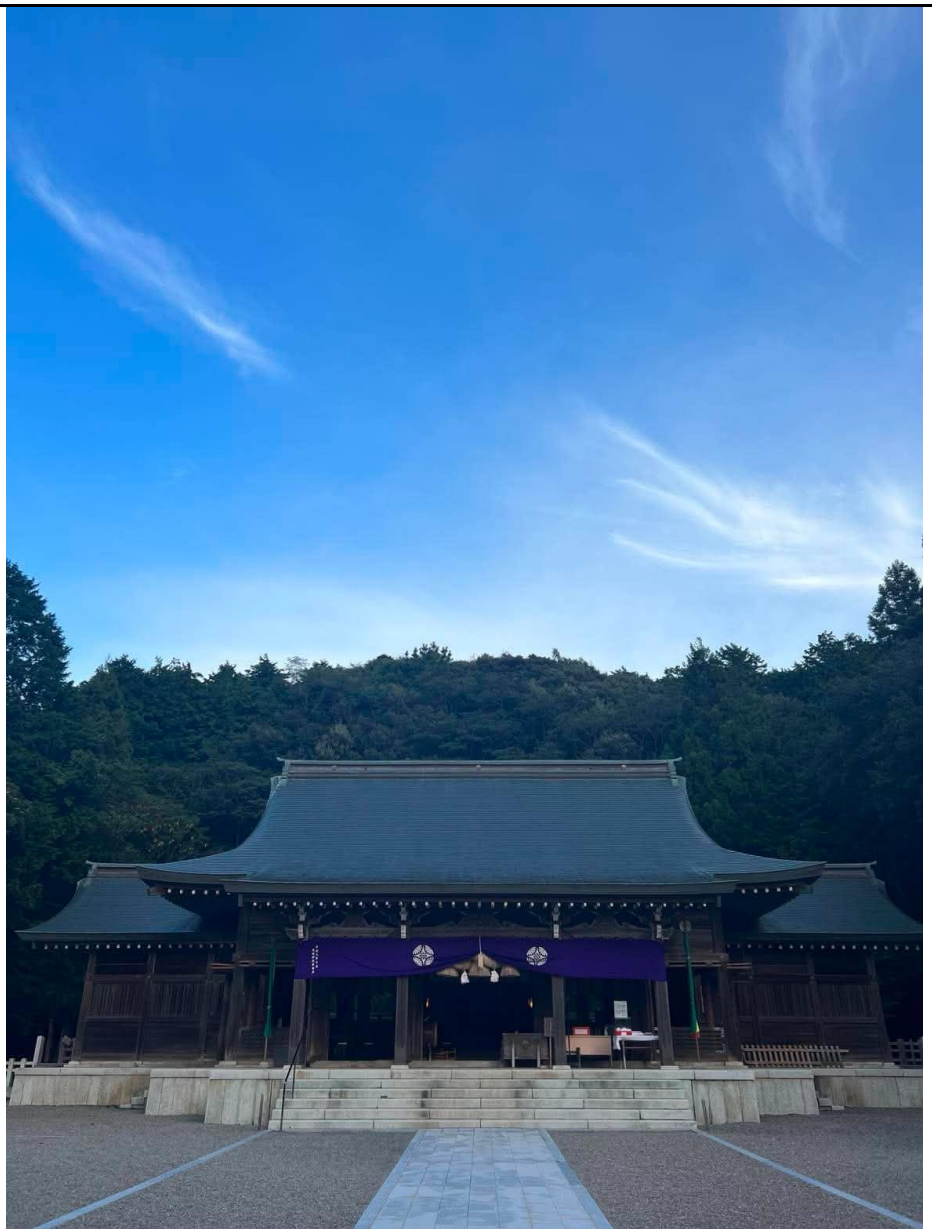
演 目		
1	七座(前座)	①寄せ神楽 ②神途舞 ③入申 ④剣舞 ⑤莫菫舞 ⑥莫菫舞清め ⑦幣帛舞
2	式三番	①先祓い ②湯立 ③隋神能
3	式外の能	①切部 ②恵比須舞 ③天の岩戸④八重垣 ⑤十羅 ⑥鶴の羽 ⑦佐蛇
4	その他	①巫女舞 ②布舞 ③舞い児 ④注連行事 ⑤御扉 ⑥月の輪かざし⑦神戻し

町指定登録有形文化財(建造物)

隠岐神社拝殿

昭和14年(1939)

後鳥羽上皇の崩御以来の島民の祭祀を継承するとともに、隠岐と後鳥羽院の文化を継承する 拠点として創建された。本殿は隠岐造、拝殿、回廊、宝物庫などの施設を境内に持つ。創建 以来、日本文化の第一人者により多数の美術品・工芸品が奉納されており、その多くが町指定の文化財となっている。また、参道は隠岐有数の桜並木となっている。



村上助九郎邸

明治 33（1900）年築。

中世以来、海土地域の有力者としての活動が確認でき、家伝によれば隠岐に遷幸となった 後鳥羽上皇にお仕えしたとされる隠岐を代表する旧家の一つ。古文書が多く残り、平成 26 年 開館の村上家資料館では、史料公開を行っている。

	
県指定文化財（美術工芸品）	太刀銘来国光 孝明天皇の即位式に松江藩主の九代松平斎貴が第 12 代将軍徳川家慶の名代として宮中 に参内した折、下賜された。隠岐神社創建時に、松平家より奉納された。 
その他（ユネスコ関連）	隠岐ユネスコ世界ジオパーク

4-1-2. 観光客の動向

海士町は、豊かな自然、歴史、文化を優れた観光資源として有し、昭和 40 年代（1970 年代）の離島ブーム以降、多くの観光客を受け入れてきた。さらに近年、国立公園ブーム以降に多くの観光客を迎え続けてきた島唯一のホテル「マリンポートホテル海士」が、令和 3（2021）年に「泊まれるジオパーク拠点 Entô」としてリニューアルオープンしたことは大きな転換点となった。高付加価値層への訴求を実現、外国人旅行者層も延べ約 1,600 人泊/年となり、今後の外国人旅行者層へむけた体制整備が急がれる。また、島宿やグランピング施設 TADAYOI 等の整備、後鳥羽院還幸 800 年事業を通じた地域文化を活用した観光体験の提供推進なども重なり、宿泊者数は 4,585 人泊＜令和元（2019）年度＞から 13,398 人泊＜令和 5（2023）年度＞へと約 3 倍増加し、新たな客層の獲得に一定の成果が顕れつつある。一方で、文化観光という文脈においては、中核と文化観光拠点施設「後鳥羽院資料館」の利用実態は下記のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の蔓延以降、来訪者数の減少とともに担い手不足も見受けられ、文化継承・発展の観点においても影響を及ぼしつつある。

■海士町観光動態調査/年別・観光地店別入込客延べ数＜令和元年（2019）～6年（2024）＞

分類/年	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
後鳥羽院資料館	5,935	1,314	1,563	4,110	4,782	4,579
隠岐神社	16,730	5,730	6,962	14,690	14,035	15,920
海中展望船 あまんぼう	3,144	0	0	0	2,310	2,953
明屋海岸/海水浴場	1,448	496	590	1,431	1,235	659
レインボー ビーチ	1,718	957	1,269	2,025	2,529	1,550
計	28,975	8,497	10,404	22,256	24,891	25,661

■海士町観光動態調査/年別・宿泊客延べ人数＜令和元年（2019）～6年（2024）＞

分類/年	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
ホテル	4,585 (121)	2,386	4,252	8,331 (1)	9,787 (337)	10,981 (404)
民宿・ペン ション等の 民営宿泊施 設	0	0	0	0	1,945	2,124
公共の宿泊 施設	0	0	0	0	1,432 (2)	2,600
キャンプ場	0	0	0	0	232	0
計	4,585 (121)	2,386	4,252	8,331 (1)	13,398 (339)	15,765 (404)

※（）内は訪日外国人客の宿泊客延べ人数

また、インバウンドにおいては、観光動態調査を見ると、北米が最も多く、次いでアジア、欧州となっている。北米や欧州については、自然や文化を楽しむことを元来目的としており、海士町が離島であり、自然が豊かである点や文化的背景を学ぶことが出来る点など、現時点で

強みを活かせる属性が多く来島していることが分かる。また、アジアについても、一般的には日本製品のショッピングを目的とする傾向にあるが、海士町においてはそもそもショッピングを楽しめる箇所が少ないこともあり、北米や欧州同様、自然や文化体験を目的としていることが想定される。

■海士町観光動態調査/訪日外国人客の年別・国籍別宿泊客人泊数＜令和元年（2019）～6年（2024）＞

国名/年	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
韓国	0	0	0	0	0	4
中国	0	0	0	0	121	43
香港	13	0	0	0	4	13
台湾	0	0	0	1	23	46
アメリカ	13	0	0	0	41	96
カナダ	8	0	0	0	4	0
イギリス	0	0	0	0	3	25
ドイツ	0	0	0	0	23	15
フランス	14	0	0	0	31	6
ロシア	0	0	0	0	0	2
シンガポール	4	0	0	0	2	0
タイ	0	0	0	0	17	0
オーストラリア	0	0	0	0	0	37
その他アジア	52	0	0	0	45	32
その他ヨーロッパ	4	0	0	0	14	48
その他オセアニア	0	0	0	0	0	0
中南米	0	0	0	0	0	18

その他	13	0	0	0	11	0
計	121	0	0	1	339	404

上記を踏まえて、本計画における具体的なターゲット像を定義する。

- ・顧客イメージ：国内外の経済的・時間的にゆとりのある知的好奇心を持った人
モダンラグジュアリー層
海士町の関係人口/アンバサダーが顧客ターゲットイメージとなる。
- ・国・地域：国内 / 東京・大阪などの都市部
訪日 / 欧米（特にフランス）、アジア（香港・台湾）
- ・年齢：30～50代
- ・特徴：訪問地域における文化理解と体験に深い関心があり、自らの観光体験を通じて、地域文化の消費をするのではなく、地域の文化継承の一部を担いたいと考えている層。また、訪日外国人の場合には、東京・大阪・京都などへ訪問済みであり、日本文化のルーツを巡る土地で、現地住民との関わりの中でゆったりと本質に触れたいと考えている層。

泊まれるジオパーク拠点 Entô 開設以降、「知的好奇心」を開拓しつつあり、本計画を体現する文化観光の実現においては、「島民との交流による満足度向上」「2泊以上の宿泊」を実現したい。この際、ターゲットに据えるのは、2泊以上の滞在・島民との交流を促す観点から、経済的・時間的に余裕のある顧客イメージを据える。まず、国内は都市部を中心とした。

訪日に関しては、観光動態調査からみて、アメリカが最も多い結果となっているが、JNTO のデータからフランス人の観光の傾向として、「人の少ない土地への訪問」「自らクリエイティビティが揺さぶられる独自性のある他者とは異なる旅スタイルを好む」分析結果があることから、フランスをはじめとする欧米地域に重点をおいて取り組みたい。理由としては、隠岐 DMO が昨年度中長期ビジョンの見直しを図り、インバウンドのターゲットをフランス、台湾の2つとした。隠岐 DMO 実施アンケート回答に基づけば、隠岐へのインバウンド来訪者実態は、ヨーロッパが最多（41.1%）、この中ではフランスが最多となっている。また、市場環境として、フランスが文化の中心地であり、消費行動はフランスから広がる傾向があるため、隠岐 DMO と連携を図りながら、重点ターゲットのひとつフランスを狙っていきたい。また、中四国エリアでは広島県や島根県松江市はフランスを主要ターゲットに据えているため、隠岐 DMO と併せて、効果的な連携・訴求を実現する。

4-1-3. 他の地域との比較

4-1-1 で記載をした通り、海士町は後鳥羽上皇の歴史的背景をはじめとした文化や島内 14 の集落それぞれの祭りがある点や U・I ターンによる若者が増えている点が強みである一方で、次の世代の歴史・文化の担い手や先人からの暮らしの実感を伝える「海士の語り部」が育っておらず、生活様式や価値観の多様化もあって特に伝統的な文化はここ数年で消滅が続き、今後も若者受けするイベント的な要素がない文化や保護の無い建物や植物は消滅する恐れを秘め

ている点が弱みとして挙げられる。

海士町は、隠岐 4 島で唯一人口推移が横ばいになっている点は、強みとして活かしていきたいと考えている。背景としては、島留学・大人の島留学で年間約 150 名の来島があり、島留学をきっかけに多くの方が定住人口化しているため、20～30 代の人材の活用が鍵となる。

離島環境の他地域と比較として、香川県の直島などと比較をすると、観光で打ち出せる尖ったものへの作り込みが不十分という弱みが見てとれる。直島は、「アート」をキーワードとしたまちづくりを行っており、来訪者はもちろん、担い手への訴求も並行して行っている。一方、海士町においては、観光地として目玉となる箇所は随所に見られるが、まち全体としてのコンセプト（全体のキュレーション）が曖昧で訴求力に欠ける部分がある。ひとつひとつの文化は、目玉となり得る背景を持っているが、これまで文化の保存・維持を中心としてきたため、今後磨き上げの必要があると言える。また、アクセス面において、直島はゴールデンルート上にあり、アクセスもしやすいが、海士町を含む隠岐地域においては、大都市圏からのアクセス面に大きな弱みを持つ。その一方、圧倒的な離島として「長期滞在をせざるを得ない」という打ち出し方ができる点や、ジオパークとして圧倒的な自然とセットで文化を提供できる点は、離島地域の中でも優位性を持っている。

上記 2 つの視点を踏まえた海士町の強み・弱みは、以下の通りとなる。

<強み>

- ・ジオパーク・離島という立地で育まれた後鳥羽院の文化が脈々と受け継がれ、現在は「関係人口」「交流人口」との共創によるまちづくりが特徴的であり、U ターン・I ターン率も高いために人口推移も横ばいである。
- ・関係人口を中心に「地域へ貢献したい」という来訪者層ニーズが生じており、町内では地域還元への取り組みも始まっている。
- ・様々な時代背景に紐づく文化資源がコンパクトな離島に点在しており、関連の文化観光拠点施設もある。
- ・離島環境として「長期滞在をせざるを得ない」希少性を打ち出すことができる。
- ・圧倒的な自然とセットで文化を提供できる。

<弱み>

- ・明確なコアコンテンツとなるものが存在せず、まち全体としてのコンセプトが曖昧のため、訴求力に欠ける。
- ・離島環境ゆえ、アクセスが不便である。

また、海士町としてベンチマークに置いているカナダ最東端のフォーゴ島を参照としたい。フォーゴ島では、観光客と住民が共感でつながり、信頼しあって一緒に作り上げる観光を実現している。人口は、2,500 人と海士町と同サイズの島だが、カナダの首相一家やハリウッドスターら世界のセレブが観光で訪れている。ターゲットは、フォーゴ島と異なり、必ずしも富裕層である必要はなく、知的好奇心の高い人としているが、「コミュニティホスト」という仕組みに海士町としては着目をしている。宿泊客がやりたいことや知りたいことをホテルに相談す

ると、自分の関心にぴったり合った島民を紹介してくれる仕組みである。海士町を体現する強みは、まさに「地域住民」であり、「コミュニティホスト」の導入を通じて、また帰ってきなくなるような島を実現する文化 観光を目指す。

4-2. 課題

4-1 を踏まえて、本事業におけるコンセプトは、以下の通りとする。

ようこそ海士へござらした。

～「観光客」から「関係人口」に変わる、人の「交流」を起点とした文化観光モデル～

文化拠点に来ることがゴールではなく、そこから海士町の文化に纏わる想いに触れるスタート地点に。

「隠岐島前神楽」「隠岐民謡」「かんこ舟」「後鳥羽院文化（日本刀・和歌）」などに通底する「ないものはない」を、島の風土と歴史、そして島を愛する様々な「海士の語り部」と過ごす時間を通じて堪能できるフルカスタマイズの旅。

ターゲット層である知的探究心・好奇心の高い層に対して、知識を体験として提供することで、より深く印象に残り、思い出として持ち帰ることができると考えている。より一層のターゲットへの訴求を考えた時に、以下点が課題として挙げられる。

課題1：海士町の文化（史）の関連性について、構造整理を図るための調査研究・全体キュレーションの不足

「隠岐島前神楽」「隠岐民謡」「かんこ舟（海とともにある生活史）」「ごとばんさん」など、代表的な海士町文化（史）を個別伝承するための調査研究は従来までもなされてきた一方、全体を通底、横串を刺すような、海士町文化全体「ストーリー」の練り上げ、下支えする「キュレーション」などは圧倒的に不足していたと考える。このため、各個別文化について、もともと関心ある観光客や島民についての訴求は実現していたものの、深い文化体験・理解を通じて、海士町文化全体のストーリーや世界観へ誘うことは実現していなかった。他、そもそも海士町での滞在時間が限られる中、各個別文化へももとの関心が薄い観光客や島民にとっては、各個別文化についての興味喚起や理解促進にも難があったと考える。

本計画においては、まず、拠点施設を含む島全体を「島まるごとミュージアム」ととらえ、古代～現在の隠岐・海士町における文化（史）について、構造的な関連性を見出すために、既存調査内容の再整理、必要な追加調査の実施、それらに基づくキュレーション方針・計画の立案・策定、拠点施設における展示構成や具体解説への反映、島全体のゾーニング、拠点一島内周遊の導線設計、文化観光案内人（仮称）を起点に「海士の語り部」へとつないでゆくことで人から人への連携による文化体験のカスタマージャーニーの仮説検証、キーワードや骨子記載のマニュアル作成などにより、観光客にとっての海士町文化の魅力増進と理解増進、利便性の増進へとつなげたい。

課題2：（現）後鳥羽院資料館・民具館1号館・民具館2号館の、町全体における「拠点」機

能の不足、展示内容の一方方向性による来館者理解の困難さ

(現) 後鳥羽院資料館においては、主に隠岐神社所蔵の宝物類など、後鳥羽上皇にまつわる史料を陳列・紹介しているが、展示手法・解説内容が一方方向的な展示となっており、もともと深い造詣や関心のある来館者層からは大変高い満足度を得られる一方で、ほか一定の来館者にとっては貴重性は伝わるものの深い展示体験・町周遊による深い文化観光体験への導線設計には改善余地がある。

また、現状においては、後鳥羽院文化には触れているものの、ほか海士町の文化歴史はそもそも対象としていないため、(現) 後鳥羽院資料館の利用前・後に島周遊をした観光客の時間・体験が、相互につながりづらい構造となってしまう。

海士町には、かねてより育まれてきた「交流文化」、多様な「おもてなし文化」は、現在も島全体に息づいているため、そうした「生きた文化」である「現代の島人」と直接出会える導線を引く必要があるが、現状の施設・設備は現代の観光客の求める交流拠点機能は想定されていない。

課題3：来訪者と地元とのつなぎ役の不足

海士町は、「泊まれるジオパーク拠点施設 Entô」による宿泊を目的とした滞在は多いが、日中の来訪者の過ごし方は、西ノ島町や知夫村、隠岐の島町で滞在されるケースが多く、海士町での滞在時間は限られている。隠岐の有人島をくまなく回ろうとすると一つの島での滞在時間が少なくなってしまうのが大きな原因ではあるが、隠岐の中でも海士町の強みである後鳥羽院文化とそこからつながる様々な人やモノにつながる体験を提供できていない。観光客それぞれの行程に最適な滞在プランと地元とのつなぎ役となる案内人の充実と数の確保が急務と言える。また、「文化」にふれるためには導く人、語る人の存在が大きく、地図や土地のみをただ見ても「文化」に気づき得ないことが多い。海士町文化の本質は日本海の離島という特性で積み重ねられてきた「交流」から始まり、それが「島に滞留して醸成されてきた文化」といえる。それを体現する一つが「島のおもてなし」であり、その導線として海士町独自に育成された案内人と観光客の島時間の入口がそれにあたる。本事業を通じて、海士町文化にまつわる島民などのリテラシー向上を図り、島民自身が文化の発展に前向きになれるような機運を醸成したいと考えている。また、既存の観光人材においても、基本的な観光案内はできるものの文化理解は不十分といえるため、案内人体制を構築するうえで、基礎知識から深い文化理解までをインプットできる施策を講じたい。また、島留学生や高校生、多様な関係人口とともに運用していきたい。

課題4：島内の移動手段が限られる中、名勝や文化観光拠点施設などの周遊の非効率化と滞在時間の制限

港から観光地への二次交通が不十分。人材不足からタクシーやバス等の公共交通にも限界が来ている。また、観光客の島周遊はレンタカーやレンタサイクルは、その運用体制を含め限度がある状況。例えば、今年度のGW期にはレンタカー需要に対応できず、港から離れた地域での宿泊や体験・食事施設への入込状況が制限されてしまった。様々な移動手段を組み合わせ

いくことで、観光客の島での滞在時間にゆとりと選択肢をつくり、様々の文化体験と語り部との出会いをつくっていききたい。

課題5：インバウンド対応の遅れ

現状、国内需要への対応優先順位が高くなってしまっており、インバウンド需要への対応は後手となっている。特に、拠点施設の多言語化対応は急務と言える、また、案内においても、最低限の観光案内については観光協会や泊まれるジオパーク拠点 Entô にて人材を有しているものの、文化観光という文脈での対応や人材育成体制は不十分といえる。例えば、後鳥羽院の隠岐への遷幸について英語案内をはかる際には、ただ直訳するのではなく、インバウンドゲストの背景・国の文化を前提とした説明・意識を含めた案内が必要となるため、そうした対応をできる人材育成・体制整備が必要である。

4-3. 文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進のため取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

ようこそ海士へござらした。

～「観光客」から「関係人口」に変わる“人”の交流を起点とした文化観光モデル～

文化拠点に来ることがゴールではなく、そこから海士町の文化に纏わる想いに触れるスタート地点に。

後鳥羽上皇が体現した“ないものはない”を体現するフルカスタマイズの旅先案内。

文化観光拠点への導線に関しては、隠岐の観光 WEB サイト隠岐の島旅にて、文化発信の入口を作る。実際に来島された観光客へは、玄関口である観光協会での案内を実施はもちろんのこと、海士町を代表する施設であり、今回の「知的好奇心が高く、文化への興味関心が高い」客層が多い「泊まれるジオパーク拠点施設 Entô」等でのチェックイン時に文化観光案内リーフレットを渡す等の対応を行う。

取組強化事項について以下の取組を通して、隠岐の後鳥羽院も含めてのこの島の考え方「ないものはない」のもと、神楽文化や民謡文化などそれぞれの形で「ないものはない」それを体現する島民のありのままの姿に触れ、互いに交流しながらその人なりの島の姿と自分を見つける時間を観光客に提供したいと考える。

【取組強化事項1】文化財の再調査、再整理、全体キュレーションの強化（課題1、2、3、4、5）

海士町文化全体「ストーリー」の練り上げ、下支えとなる「キュレーション」の圧倒的不足という現状課題にもとづき、海士町の歴史文化のあらましを紹介するガイダンス機能を備えた「海士町文化ゲートウェイ」施設の整備を図る。

具体的には、海士町の「交流文化」により育まれた「ないものはない」の世界観を「隠岐島前神楽」「隠岐民謡」「かんこ舟」「後鳥羽院文化（和歌、日本刀など）」を主とした海士町の文化歴史を通して発信する。そのために、隠岐ユネスコ世界ジオパークにおける文化財とし

ての価値・位置づけを世界の類似文化との比較も含めた関連文化財の再調査・整理、専門家の力を借りながら実施する。そして全体キュレーション方針・計画を策定し、全体を通底する「ストーリー」として構築を図り、本計画におけるすべての事業に反映する。

【取組強化事項2】資料館・民具館の一体化、拠点機能の強化、展示・案内手法の刷新（課題1，2，3，4，5）

本計画の全体ビジョン「ようこそ海士へござらした。～「観光客」から「関係人口」に変わる、人の『交流』を起点とした文化観光モデル～」を実現するための文化観光拠点施設として、（現）後鳥羽院資料館・（現）民具館1号館・（現）民具館2号館を、主に下記の機能分担にて更新・運営する。

また、3拠点における深い展示体験を実現するため、展示手法としては文化財の実物展示への「問い」の採用、さらに「文化観光案内人（仮称）カウンターを正面ホール内に配置し、文化財の史料を生きた文化財とも言える「海士の語り部」へとつなぐことにより、町一体における海士町文化の全体ストーリー訴求を実現する。

<（現）後鳥羽院資料館>

「海士町文化観光におけるゲートウェイ拠点」として、海士町文化の理解増進、島一帯の周遊への導線設計を施し、海士町文化の「体験」と現代を生きる島人との「交流」の促進を担う拠点とする。例として、隠岐の成り立ちを背景とする地政学的な文化史に触れ、どのような場であったが故にどのような文化・交流が育まれてきたか？について扱い、古代から現代に隠岐・海士町で行われてきた「交流」により生まれた価値や可能性について、「ごとばんさん」「隠岐島前神楽」「隠岐民謡」「かんこ舟」などの具体的な海士町文化を扱いながら紹介する。展示構成の見直しや展示物・解説の更新に取り組み、ほか民具館2館・つなかけ・隠岐神社、そして島一帯への導線を図る。

<（現）民具館1号館>

現後鳥羽院資料館と連動しながら、海士町の「有形文化財」の魅力増進、理解促進を担う拠点とする。具体的には隠岐・海士町の島人の生活文化（暮らし）に焦点をあて、展示物の整理や構成の見直しと解説の更新を行う。また、インバウンド受入れを踏まえた多言語解説も対応する（取り組み強化事項6）

<（現）民具館2号館>

現後鳥羽院資料館と連動しながら、海士町の「無形文化財」の魅力増進、理解促進をねらう拠点とする。具体的には、隠岐・海士町の島人の生活文化（暮らし）における「祈り」「交流」に焦点をあて、中央舞台の改修実施により、「隠岐島前神楽」「隠岐民謡」ほか「島民劇」などの定期公演を実現する。また、関連情報発信媒体の整理や構成の見直しと解説の更新を行う。ほか、インバウンド受入れを踏まえた多言語解説も対応する（取り組み強化事項6）

【取組強化事項3】拠点施設発着の案内人の体制構築（課題1，2，3，4，5）

文化観光拠点施設発着の案内人の体制構築は具体的には下記2点の課題解消策として強化する。

○人員確保（不足解消）

海士町には暮らしの中に根付いている無形／有形文化が数多くあり、観光客もその文化に触れてもらいたい。そのためには文化の担い手、これから担い手になろうとする人の自らの経験と言葉による語りが必須。その方々を「海士の語り部」とした時、お一人お一人は生計のための仕事もあるため、観光客への対応のために常に待機、多くの時間を確保しておくことは難しい。そこで、海士町の特色ともいえる「島留学生」、視察でも多大なるインパクトを与える「島前高校生」、既にコンシェルジュ機能を推進している Entô などを含めた「高度観光人材」、ひいては観光に携わって事業を営む「地元島民」など総勢約 250 人の「文化観光案内人」候補として集めリソース分散しながら、事業所を越えた連携を通じて人員不足を解消する。

○質担保のための育成

「文化観光案内人」に求められることは、海士町の専門的な文化知識の伝達以上に、無形／有形文化を体感することで気づきや学び、発見を得る“ないものない”の体現。そのためには、「教える」ではなく「感じてもらう」案内人の育成が本取り組みの質を左右する。そして「感じてもらう」には案内人自らが感じている海士町の文化への想い伝えることに加えて、さらに解説者ではなく実践者である「海士の語り部」へとつないでいける信頼関係も必要となる。第一段階で案内人モデルを検証し、第二段階として公募を行う。各案内人に対しては下記研修を用意。認定制度を設けて、認定を受けた人が案内をできる体制を構築する。

<育成の課題>

共 通 : 展示スペースに記載されているストーリー理解の促進

地元観光事業者 : 観光客目線で何が求められているのかの理解促進（マーケットインの発想理解）

高度観光人材 : 自身が感じている海士町の文化の幅を広げて他の文化との繋がり理解の促進

島留学生・高校生 : 自身の感じている海士町をナラティブに語るトレーニング

海士の語り部 : 自然体（観光客に身構えすぎない）でありつつ最低限の安全管理、現代的配慮

【取組強化事項 4】移動手段のベストミックス（課題 3、4）

取組強化事項 3 と連携を図った様々な移動手段のベストミックスによる滞在時間の伸延とさらなる体験コンテンツへと誘える機会の提供。島の各所の名勝や語り部へとつながる移動手段を充実させ、港周辺－隠岐神社周辺で滞留する傾向のある現在の観光実態から、「海士町文化観光 ようこそ海士にござらした」をフックに、海士町一帯が観光フィールドとなる分散型観光を目指す。

【取組強化事項 5】インバウンド対応の充実（課題 1、2、5）

（現）後鳥羽院資料館・（現）民具館 1 号館・2 館館における展示・体験の多言語化や、文

化観光案内人による案内にておいてインバウンド対応を充実させる【取組強化事項1、2、3】。具体的には、直訳をするのではなく、日本文化についての客観的理解を促す解説、海士町文化の風土に接続できるような意識も含んだ、「How to 多言語による解説文整備」に沿ったネイティブによる更新を図る。また、取組強化事項2の中で、既にインバウンド対応をしている観光人材を活用、案内人事業のインバウンド対応も取組強化事項3として進める。

4-4. 文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環の創出

・文化と観光客との接点創出による観光振興と経済効果創出

取組強化事項3を推進することで、文化と観光客との接点を創出し、体験価値と商品の2軸で経済性を持たせ、将来的には、案内人事業自体が海士町の観光コンテンツの核となり、宿泊や食事と並んで「海士町へ観光する際には、マスト」となることを目指す。また、取組強化事項4の中で、顧客カルテを作成し、案内後により観光客の生の声をデータとして蓄積することで、他の観光事業者も活用ができるマーケティングデータを取っていく。観光客と直接会話をしながら時間を過ごすことのできる案内人ならではの、データ収集といえる。

・文化の担い手の育成

観光客へ文化を伝える案内人の育成を通して、5つのカテゴリ（島民・島留学生・観光人材・高校生・海士の語り部）それぞれが文化との接点を持ち、案内から「海士の語り部」へとなり得る人材の育成機会を創出する。具体的に、島留学生は、働きながら島の文化に触れ、観光客に伝えることで文化への愛着が湧くことを通じて移住・定住のきっかけに。高校生は、島の文化をジブンゴトとし、また帰ってきたくなる機運の醸成に。島民は、自身の住んでいる地域の暮らしを文化の側面から見つめ直し、誇りをもって暮らしに根付いた文化を磨き上げ続けるために。観光人材は、文化への視野・視座が高まることがそのまま自身の観光業の更なる発展・拡がりとして寄与すると考えている。また、直接観光客と接することで、外からの視点を刺激や新たな発見があることで、自身の関わっている文化の発展に寄与していくと考えている。

・観光客の「関係人口」化

一過性の接点ではなく、リピートを促すような設計をすることで、文化を起点とし、観光客が「関係人口」となるような設計を行う。観光客は、単なる知識のインプットではなく、島での滞在時間を通じて自身の気づきを学びとし、海士町の人との縁から文化の担い手側になろうとする心の動きを促し、そのことが「関係人口」へ入口となることを狙いたい。

・「想い」の継承・発展

文化継承を「先人の想い」と捉えると、形の無い「想い」だからこそ島内で形を変えながら、発展を遂げていくことができる。また、本事業を通して、島外と想いの接点が増えることで、島外からの刺激を取り入れることも期待ができる。循環のイメージとしては、シビックプライドの醸成とともに、対応者にも磨きがかかり、観光客の文化理解も深まる。さらに、島ならではの「おもてなし」に巻き込むことで、海士町の関係人口への昇華やふるさと納税等の期待もできる。

シビックプライド→文化への理解向上→対応に磨きがかかる→観光客の文化理解深まる→海士
の関係人口→ふるさと納税への還元→文化への再投資という循環を回しながら「想い」の継承・
発展を実現していく。

(留意事項)

- ・4-1-1 には、本計画区域内の主要な文化資源について、その数と内容、そのうち、主要な文化資源の分類（絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料、建造物、芸能、工芸技術、民俗文化財、その他）、数及び具体例を記載してください。具体例として挙げた主要な文化資源の写真等を参考資料として添付してください。
また、「国指定等文化財」については、別途表の形で列挙して記載してください。数が多い場合には、別表の形で添付しても構いません。なお、ここでいう「国指定等」については、指定・選定・登録に加え、重要美術品を含むものとします。地方の指定文化財等については、表中に記載する必要はありません。
- ・4-1-2 には、本計画区域内への来訪者数及びそのうち訪日外国人旅行者数、その属性等をそれぞれ記載してください。
- ・4-1-3 には、参考とすべき他の先進的な地域との比較等により、本計画区域の強みや弱みを分析してください。
- ・4-2 には、4-1 の記載内容を踏まえ、本計画区域が抱える課題を、ターゲットとする来訪者を明確にして記載してください。
- ・4-3 には、4-2 の記載内容を踏まえ、本計画区域における文化観光推進のための取組を強化すべき事項及びその基本的な方向性を記載してください。その際、申請者は、文化資源保存活用施設や文化観光推進事業者、行政、地域住民等の関係者と十分な協議の上、どのような文化を育みたいのかという目指すべき将来像を明確に設定しておくことが望ましいです。
- ・4-4 には、文化の振興を起点として、経済の牽引や国際相互理解の増進につながる観光の振興を図り、さらには、人の往来や購買・宿泊等の消費活動の拡大などを通じた地域の活性化を実現することで、新しい文化の創造も含めた文化の振興に再投資される好循環をどのように創出するのか記載してください。取組によって生まれた経済効果を文化資源や文化資源保存活用施設への再投資までどのようにつなげていくのか、できるだけ具体的に記載してください。

5. 目標

目標①：来訪者数（国内）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法）							
＜目標設定の考え方＞							
文化観光拠点施設として位置づける後鳥羽院資料館への国内来館者数を目標に設定する。案内人の試験運用を見越して、令和 8 年から 4,800 人を目指し、展示・案内の更新により、令和 10 年は 5,000 人をを目指す。							
＜把握方法＞							
後鳥羽院資料館入館受付時のカウントにより計測。							
年度	実績		目標				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)	令和 10 年 (2028)	令和 11 年 (2029)	令和 12 年 (2030)
目標値	4,579 人	データ無し	4,800 人	5,000 人	5,250 人	5,500 人	6,000 人
1－② （現）後鳥羽院資料館の魅力向上事業			基本計画 策定	展示の設計	展示制作	（実運用、フィードバック反映）	（実運用、フィードバック反映）
1－③ （現）民具館 1 号館・2 号館の魅力向上事業			基本計画 策定 体験プログラム造成	展示の設計		展示制作	（実運用、フィードバック反映）
2－② 交流拠点への移動及び周遊利便性向上事			シェアサイクル導入	（運用）	（運用）	（運用）	（運用）

目標①：来訪者数（国内）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法） <目標設定の考え方> 文化観光拠点施設として位置づける後鳥羽院資料館への国内来館者数を目標に設定する。案内人の試験運用を見越して、令和 8 年から 4,800 人を目指し、展示・案内の更新により、令和 10 年は 5,000 人をを目指す。 <把握方法> 後鳥羽院資料館入館受付時のカウントにより計測。							
年度	実績		目標				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)	令和 10 年 (2028)	令和 11 年 (2029)	令和 12 年 (2030)
目標値	4,579 人	データ無し	4,800 人	5,000 人	5,250 人	5,500 人	6,000 人
1－② （現）後鳥羽院資料館 の魅力向上事業			基本計画 策定	展示の設計	展示制作	（実運用、フィードバック反映）	（実運用、フィードバック反映）
業							
3－① 宿泊施設との連携強化事業			宿泊パッケージ造成 実証販売	（販売）	（販売）	（販売）	（販売）
5－① （現）後鳥羽院資料館			基本計画 策定	設計・改修工事 着手	改修工事 完了	（実運用、フィードバック反映）	（実運用、フィードバック反映）

目標①：来訪者数（国内）							
（目標値の設定の考え方及び把握方法）							
＜目標設定の考え方＞ 文化観光拠点施設として位置づける後鳥羽院資料館への国内来館者数を目標に設定する。案内人の試験運用を見越して、令和 8 年から 4,800 人を目指し、展示・案内の更新により、令和 10 年は 5,000 人をを目指す。 ＜把握方法＞ 後鳥羽院資料館入館受付時のカウントにより計測。							

年度	実績		目標				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)	令和 10 年 (2028)	令和 11 年 (2029)	令和 12 年 (2030)
目標値	4,579 人	データ無し	4,800 人	5,000 人	5,250 人	5,500 人	6,000 人
1－② （現）後鳥羽院資料館の魅力向上事業			基本計画 策定	展示の設計	展示制作	（実運用、フィードバック反映）	（実運用、フィードバック反映）
の改修、展示・案内の刷新事業							
5－② （現）民具館 1 号館・2 号館の展示・案内の更新事業			基本計画 策定	設計		改修工事 着手	改修工事 完了 （実運用、フィードバック反映）

目標②：インバウンド来島者数							
(目標値の設定の考え方及び把握方法) <目標設定の考え方> インバウンドの来島者数を目標に設定する。後鳥羽院資料館を核とした案内人の運用と受入環境の整備を通して、海士町へ観光で訪れるインバウンドの来島者数を令和 12 年に 1,000 人を目指す。 <把握方法> 現状、「泊まれるジオパーク拠点施設 Entô」にてインバウンド来訪者数を計測しているため、「泊まれるジオパーク拠点施設 Entô」へのインバウンド来訪者数を計測する。							
年度	実績		目標				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)	令和 10 年 (2028)	令和 11 年 (2029)	令和 12 年 (2030)
目標値	404 人	データ無し	500 人	550 人	650 人	800 人	1,000 人
1－④ 外国人観光客に対応した多言語化事業			基本方針の要件定義 仕様の確定 プロトタイプ制作	(プロトタイプ運用)	(プロトタイプ運用)	本運用、適宜フィードバック反映	本運用、適宜フィードバック反映
4－① 文化観光拠点施設の展示・案内刷新に伴うブランディング・PR事業			HP 改修			HP 調整	HP 調整

目標③：満足度							
（目標値の設定の考え方及び把握方法） <目標設定の考え方> 案内人サービスの満足度アンケートで「最も満足」と答える割合 80%を目標として設定する。 <把握方法> 案内実施後、後鳥羽院資料館にて、案内人とともに振り返り・アンケート回答の時間を設けることで、利用者から 100%の回答を得る。							
年度	実績		目標				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年（2026）	令和 9 年（2027）	令和 10 年（2028）	令和 11 年（2029）	令和 12 年（2030）
目標値	データ無し	データ無し	60%	65%	70%	75%	80%
5－③ 島内周遊の導線整備事業			基本計画 策定	設計	制作・施工	本運用、適宜フィードバック反映	本運用、適宜フィードバック反映

目標④：案内人サービスの利用人数							
（目標値の設定の考え方及び把握方法） <目標設定の考え方> 案内人サービスの利用人数を目標として設定し、令和 12 年までに 800 人の利用人数を目指す。 ※来訪者数に対して 3%→5%→8%→11%→13 の割合で推移想定 初年度はアンバサダー400 名に対してモニター募集しながら、質向上に伴う口コミ増加を想定して数字記載							

<把握方法>

サービス利用人数をカウントすることで計測。

年度	実績		目標				
	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年 (2026)	令和 9 年 (2027)	令和 10 年 (2028)	令和 11 年 (2029)	令和 12 年 (2030)
目標値	データ 無し	データ 無し	150 人	250 人	400 人	600 人	800 人
1－① 「文化観光案内人」「 海士の語り部」の確保・育成事業			文化観光案内人 (仮称)の育成計画策定 研修実施 実証実施 インバウンド対応 マニュアル作成	案内人募集 研修実施	案内人募集 研修実施	案内人募集 研修実施	案内人募集 研修実施
2－① 文化観光案内人の予約システム整備事業			予約システムへの整備・開発 運用開始	(運用)	(運用)	適宜システム更新	適宜システム更新

(留意事項)

- ・4-3 の基本的な方向性に沿って、文化の振興を起点とした、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出するために地域計画で達成する目標について、どのような事業をどの程度実施すべきか客観的に判断できるよう、具体的に設定してください。
- ・文化についての理解を深められることによる来訪者の満足度の向上、国内外からの来訪者数の増加（特に、国外からの来訪者数については、今後10年間で2倍程度まで

増加するよう、計画期間に応じて適切に目標値を設定し、目標値の設定の考え方の欄に記載するとともに、各年度の目標を設定してください。）について明確な目標を設定してください。来訪者の満足度については、アンケート調査に加え、これを補完するべく、グループインタビュー等の双方向でのコミュニケーションがとれる形で意見聴取による補完を行うことや、NPS（ネット・プロモーター・スコア）等の指標を採用することも考えられます。

- ・加えて、例えば、リピーター数の増加、来訪者の消費額の増加、来訪者に占める地域内宿泊者数の割合等について、実施する事業の効果を適切に評価するための明確な目標を設定してください。リピーターの把握については、リピーター率の場合、単に経年でリピーター率を把握するのではなく、特定の年度を設定した上で、その来訪者のリピーター率を測る、あるいは、調査対象を観光客や地域外からの来訪者に絞る等の工夫を行うことが望ましいです。
- ・各事業について、主要な目標を1つ選択し、当該目標の項目に、各年度に実施する事業内容を記載してください。複数の目標に同一事業を記載するものではありません。

6. 目標の達成状況の評価

本計画に基づく事業の効果は、設定した目標に照らして、実施から3年後に中間評価を行い、計画終了時に最終評価を実施する。評価は、海士町文化観光推進協議会を中心に、来訪者数、消費額、満足度などの指標をもとに定量・定性の両面から実施する。評価結果は、関係者間で共有し、展示内容の見直し、案内環境の改善、案内人育成モデルの再構築など、次年度以降の事業運営に反映させる。特に、観光によって生まれた経済効果が文化資源や拠点施設への再投資につながっているかを重点的に検証し、文化振興と地域活性化の好循環を持続的に強化するための改善策を講じる。

(留意事項)

- ・3. において設定した目標の達成状況を誰がどのように評価し、改善につなげるかについて記載してください。原則としておおむね3年後に行う中間評価や計画の終了時に向けて、本地域計画に基づき実施する事業の効果を目標に照らして適切に把握し改善につなげる方法等について記載してください。その際、DMO等の観光関係者からの評価が得られる体制の構築を行ってください。

7. 中核とする文化観光拠点施設

文化観光拠点施設名	(現) 海士町後鳥羽院資料館
主要な文化資源	
①海士町後鳥羽院資料館 後鳥羽院と隠岐・海士町のつながりについて、隠岐神社創建時の奉納品（宝物）、考古資料等の史料を用いた伝承施設。 ・「隠岐」についての記載あり考古資料 ・町内遺跡からの出土品：石器・土器・鉄剣・勾玉など ・「国宝・紙本著色後鳥羽天皇像」（複製） ・「後鳥羽天皇宸翰御手印置文」（複製） ・この他隠岐の後鳥羽院を紹介する資料 「遠島御百首」「遠島御歌合」など ・隠岐神社創建時の宝物：茶器 ・島根県指定文化財「太刀 銘来國光」等の刀剣類・後鳥羽院と現代を紹介する資料（新御番鍛冶プロジェクト・遷幸八百年記念刀 等） ②海士町民具館 1号館 かつて、海士町の生活の中心にあった農具、暮らしの道具類などの民具を展示。島の環境と調和した暮らし、文化を伝えている。 ③海士町民具館 2号館 かつて、海士町の漁業に用いられていた漁具、ほか民具類を展示。「あま」の語源でもある、海とともにある暮らしの知恵を伝えている。中央エリアには、舞台としても使用可能な展示台を備えている。 ④海士町観光無料休憩所 島の特産品などのお土産販売を中心とした「お土産と手仕事のお店 つなかけ」として運営。後鳥羽上皇ゆかりの伝統菓子と伝わる「白浪」、キンニャモニャ民謡まんじゅうなどの隠岐銘菓や、地産地消の牛乳、島の素材をいかしたハンドメイドアクセサリーなど、海士町の環境・暮らしに着想を得た商品を製造販売中。	
主要な文化資源についての解説・紹介の状況	
現状の取組	
【文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介(施行規則第1条第1項第1号)】 ①海士町後鳥羽院資料館 館内ガイドは、来訪者のニーズを受けて随時実施中。この他、隠岐神社～中里地区周辺の有料ガイドツアー「島のさんぽみち」を個人（当日受付あり）向けに実施するほか、バス旅行団体客（事前受付）向けのガイドツアーも繁忙期はほぼ連日開催している。 展示解説の課題としては、隠岐神社の宝物や隠岐の文化財の陳列、文字キャプションによ	

る説明型解説を行っている。歴史文化に造詣の深い来訪者層には魅力的に映り得るものの、展示を通して海士町が伝えたい全体ストーリーを設けていないため、関心が薄い来訪者にとっては興味関心が誘われにくく、理解も深まりにくいと思われる。

各展示品の背景にある詳細ストーリーについても、スタッフによる解説によって初めて触れることができ、個別観覧では触れることが難しい。近年、一部展示には日英対応を施したが、海士町文化を含む日本文化についての客観的・体系的説明はない。来館者の視点に立つと、全体テーマ/展示構成/ゾーニングが判りづらいため、展示体験における緩急（ハイライト）が乏しい。

なお、建物の経年劣化がみられる。また、展示手法についても、照明・音響を効果的に活用した、展示体験の設計が不可欠。展示ケースも経年劣化がみられ、展示品の魅力を伝えるためにも要改修。

②及び③ 海士町民具館 1 号館・2 号館

民具館のそれぞれの所蔵品について名称は付されているが、島の暮らしと絡めての解説は付されていない。また、展示品として並んではいるが、ジオラマ風に当時の島の風景や家の暮らしの再現展示はなく、映像資料や体験コーナーもないため、現代の人やインバウンドから見ると展示品を通して「島の暮らし」を想像しにくいとの指摘もある。また、委託管理を受けている隠岐桜風舎スタッフは、これらの民具を使って生活や労働をしたことがないため、実感をこめて語れる解説者が不足している。

なお、両館には常駐スタッフがいないため、来館者が解説を見ながら自分で鑑賞するという運営になっている。

公演の実績としては、「隠岐島前神楽」公演開催や、連携協定を結ぶボタン×海士町の文化交流披露などがある。

④海士町観光無料休憩所（つなかけ）

海士町の歴史と紐づく島の伝統菓子「白浪」の製造・販売は好評であるが、背景にある海士町の文化歴史や継承者の思いについての解説は行っていない。なお、島の子供向けの白浪づくり体験会は好評であり、来訪者向けの体験も商品造成・販売しているが、PR に難あり。

この他、令和 7 年度からは「シルクスクリーン体験工房」を新設済み。来訪者がオリジナルのデザインで海士町の文化・自然を模したモチーフの巾着づくり体験を行うことができ好評である一方、「島人の暮らし」に着想したオリジナル体験商品の開発はさらに余地がある。

隠岐・海士町の文化観光のリピーター獲得につながる商品開発・ブランディングを進めいきたい。また、多言語による商品解説も必要。

【情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号）】

海士町後鳥羽院資料館（「海士町文化伝承施設」）、海士町民具館 1 号館・2 号館、海士町観光無料休憩所の 4 施設とも映像による解説、紹介はされていない。また、観覧を補足する音声ガイダンスや詳細説明に誘導する QR コード等も付されていない。

後鳥羽院資料を用いた、隠岐と後鳥羽院の世界観へと導くデジタル技術によるコンテンツもない。無線 LAN 等の通信環境も不十分であり、情報通信技術を活用した島内観光のハブ拠点機能となるためには、相応の更新が必要である。

なお、島内には、従来の必要に応じて整備・配置されてきた様々な観光案内サインがあるが、経年劣化・時代変化によるニーズの多様化等により、来訪者の周遊観光への効果的ば寄与には更新の余地あり。適切な手法で、情報通信技術を活用したい。

【外国人観光旅客の来訪状況に応じて適切に外国語を用いた解説（施行規則第 1 条第 1 項第 3 号）】

①後鳥羽院資料館

展示室正面パネルを更新したが、それに留まる現状である。（海士町と後鳥羽上皇の出会いの概略についての英文解説がある。）展示品の一つ一つには、インバウンドを想定した多言語解説は付されていない。後鳥羽院文化の一つである和歌をインバウンドに親しんでもらうことを目的に制作した「和歌キット（英語）」があり適宜配布しているが、在庫僅か。多言語での刷新・運用もしたい。多言語対応スタッフ育成も急務。

②及び③海士町民具館 1 号館・2 号館

インバウンドを想定した運用がなされておらず、抜本的な対策が必要。

④海士町観光無料休憩所

インバウンドを想定した運用がなされておらず、抜本的な対策が必要。

本計画における取組

【文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 1 号）】

- ・（現）後鳥羽院資料館の再定義と魅力向上（事業番号 1－②／5－①）

→全体テーマ・展示構成・ゾーニングの刷新、島内の文化資源や文化歴史との関連性の調査

→文化観光ゲートウェイ拠点化基本計画と展示・体験基本計画の策定、設計、展示制作、改修工事

- ・（現）民具館 1 号館・2 号館の再定義と魅力向上（事業番号 1－③／5－②）

→文化体験拠点化基本計画と展示・体験基本計画の策定、設計、展示制作、改修工事

→「暮らし体験コーナー」の設置・運用

→「隠岐島前神楽」「隠岐民謡」などの定期公演の実施

- ・島全体の文化資源への導線設計（事業番号：5－③）

→周遊体験基本計画の策定、設計、サイン制作、改修工事

【情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第 1 条第 1 項第 2 号）】

- ・島全体×拠点の連動を実現するデジタル展示（事業番号 1－②）

→デジタルアーカイブ展示

（来訪者参加型展示として島の景観と連動した「デジタル歌碑」「デジタル刃

紋」等)

→古代から今日までの「島の暮らし」「島と海と人の交わり」の軌跡を投影するデジタル展示

- ・予約案内システムの整備（事業番号2－①）
- ・wifi 環境の強化（事業番号5－①）

【外国人観光旅客の来訪の状況に応じて適切に外国語を用いた解説（施行規則第1条第1項第3号）】

（現）後鳥羽院資料館

- ・展示キャプションなどにおける多言語解説の導入（事業番号1－④）
- ・訪日外国人の理解増進のための展示コンテンツ制作・導入（事業番号1－④）

→例：日本刀の魅力動画コンテンツの投影、歌詠みキット（英語・仏語・中国語）の配布

（現）民具館1号館・2号館

- ・展示キャプションなどにおける多言語解説の導入（事業番号1－④）
- ・訪日外国人の理解増進のための展示コンテンツ制作・導入（事業番号1－④）

→例：日本人の食生活、隠岐の島人の食生活、生活史、隠岐島前神楽、隠岐民謡についての紹介

全体

- ・多言語話者の案内人を設置（事業番号1－④）
- ・多言語対応（英語）LPを含むWEBページの更新（事業番号4－①）

施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

【文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築】

- ・文化資源の魅力を最大限に活かした新たな旅行商品の造成・協力
- ・文化資源の魅力を最大限に活かした土産物/特産品の開発・販売

【文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析】

- ・来館者アンケート

【文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立】

- ・現状、両資料館会議を定期実施。

本計画における取組

【文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築】

本計画の推進にあたり、複数事業者による連携体制を構築する。定期的に「海士町文化観光推進協議会」を開催して文化観光拠点施設改修の詳細仕様の策定を進めるとともに、「な

いものないミュージアム（仮）」でのイベント実施、島内（隠岐諸島内）における周遊ツアーの企画・運営、「離島」の文化資源を紹介する旅行商品の造成する。

・「海士町文化観光案内人（仮称）」が集う交流カウンターの設置・運営（事業番号 1－②）

・交流拠点への移動及び周遊利便性向上事業（事業番号 2－②）

・文化観光拠点施設の展示・案内刷新に伴うブランディング・P R 事業（事業番号 4－①）

【文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析】

・拠点施設のカウンター兼カフェスペースにおいて、来訪者数や属性、満足度等に関するアンケート調査を対面・デジタル活用の両軸で行いながら、来訪者の傾向やニーズを把握・分析する体制、よりよい文化観光体験の造成・PR へむけたフィードバック体制を構築（事業番号 1－①）

・一部のアンケート項目の回答内容については、アンケート実施時の来訪者確認の上で、本拠点における参加型展示コンテンツとしても反映（事業番号 1－①）

【文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びK P I の設定・P D C A サイクルの確立】

・策定済みの事業方針と KPI に基づき各事業を実施しつつ「海士町文化観光推進協議会」において定期的に検証と課題の整理。各事業者が連携し、毎年度の振り返りと改善を通じて PDCA サイクルを実践し文化観光の継続的な推進を図る

施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携

現状の取組

【文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めたにぎわいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施】

これまで海士町の他所で行われていた物販・飲食を伴う文化系の大型イベントなどを隠岐神社周辺エリアに誘致して、アクセス・導線やにぎわいづくりの実証実験を行っている。

・株式会社海士と連携して、泊まれるジオパーク拠点 Entô 宿泊者向け体験コンテンツを造成

・隠岐神社と連携した夜詣りを実施

本計画における取組

・地元観光関係事業者、高度観光人材、大人の島留学生、高校生などを「文化観光案内人（仮称）」として確保育成（事業番号 1－①）

・次の世代の歴史・文化の担い手や先人からの暮らしの実感を伝える「海士の語り部」の育成（事業番号 1－①）

・（現）後鳥羽院資料館を起点に、島内の文化観光施設を周遊する「ストーリーテリング」プログラムの開発（事業番号 1－②）

・来訪者と島の文化愛好者の出会いの場となる café スペースの設置・運用（事業番号 1－②）

- ・ 宿泊施設の宿泊者に向けて文化観光体験を含む宿泊プランを造成（事業番号 3－①）
- ・ 民具館 1 号館の「島の暮らし体験コーナー」を活用した島内各地で行われている「つかり作り体験」「しいしび作り体験」「塩づくり体験」等への誘導（事業番号 1－②、5－②）
- ・ 民具館 2 号館の舞台を活用した「隠岐島前神楽・隠岐民謡」定期公演（事業番号 1－③、5－②）

（留意事項）

- ・ 「主要な文化資源についての解説・紹介の状況」には、主要な文化資源に関する施行規則第 1 条第 1 項各号に規定する解説・紹介について、現状及び本計画における取組を記載してください。また、解説・紹介の取組の内容を示す写真等を参考資料として添付してください。
- ・ 「施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者との連携」には、施行規則第 1 条第 2 項第 1 号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- ・ 「施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携」には、施行規則第 1 条第 2 項第 2 号の文化観光推進事業者との連携について、現状及び本計画における取組を記載してください。
- ・ 「現状の取組」に、これまでの取組の中で国からの補助金を活用している取組があれば、当該取組について「補助金の所管省庁」「実施年度」「事業名」「補助金額」を記載してください。

8. 地域文化観光推進事業

8-1. 事業の内容

8-1-1. 文化資源の総合的な魅力の増進に関する事業 キュレーション事業は個別事業立てをする？

本計画の全体ビジョン『ようこそ海士へござらした。～「観光客」から「関係人口」に変わる“人”の交流を起点とした文化観光モデル～』を実現するために、交流人材の確保・育成と交流拠点の魅力化の2つを軸に事業を展開していく。

【交流人材】

下記の4つのカテゴリの特性を生かして「文化と観光」「日常と非日常」「地元住民と観光客」とをつなぐ交流人材（以下「文化観光案内人」という）を確保・育成する。

①地元観光関係事業者を中心とした住民

- ・集落の歴史や文化への広い知識に加え、日常の暮らしや仕事に根付いた風習を伝え、海士の語り部につなげることが得意

- ・目標値：約50人（定住人口の3%で推計）

②高度観光人材〔仕事として観光客と日常的に接している人材〕

- ・専門的な文化観光に関する知見を有しており、観光客とのコミュニケーション能力も高い

- ・目標値：約20名（観光関連の職員の50%で推計）

③大人の島留学生〔3ヶ月～1年間の期間限定で離島での暮らしと仕事を学ぶ20代の若者〕

- ・住民が気づきにくい魅力を発見し、若者が共感できる発信が可能、約2割が延長又は定住を選択

- ・目標値：約30人（令和7年度の実績値271人の10%で推計）

④高校生〔島前高校に通う地元生徒や島留学生〕

- ・毎週木曜日は地域に飛び出して地域課題の探究活動を実施しており、地域の探究文脈での案内が可能

- ・目標値：約20人（島前高校の生徒数の10%で推計）

⑤海士の語り部

- ・文化観光案内人とタッグを組み、次の世代の歴史・文化の担い手としての視点から、島の豊かさや先人からの暮らしの実感を、地元の技術や言葉でディープに語ることが可能

- ・目標値：約25人（海士町のごとば人バンク登録者の歴史・文化系からの推計）

【交流拠点】

①後鳥羽院資料館

- ・貴重かつ豊富な文化財の貯蔵に加えて、文化の中心である隠岐神社や暮らしの中心である役場・診療所とも隣接しており、文化観光のゲートウェイとして、文化と観光、住民と観光客が交わる拠点となる高いポテンシャルを有する

②民具館

- ・手に取って当時の暮らしや仕事を体感することのできる民具を展示しており、暮らしや仕事と共に継承された神楽や民謡といった伝統芸能との親和性が高い

(事業番号 1－①)

事業名	文化観光案内人の確保・育成事業
事業内容	文化観光案内人の下記 5 つのカテゴリごとの特性を踏まえて、文化観光案内人を確保・育成するための取組を行う。 ○地元観光関係事業者を中心とした住民 確保：<u>先進地域で住民目線での観光案内をしている者を講師として招き、地域住民を対象に広く講演することで、住民の文化観光案内に関する心理的ハードルを下げることで人材の確保を図る。</u> 育成：<u>集落ごとに文化観光に関するワークショップを行い、日常の暮らしや仕事に根差した文化や伝統の共有知化・言語化を図り、地元住民のネットワークによる文化観光案内ができる人材の育成を図る。</u> ○高度観光人材 確保：<u>島内の観光関連事業所の経営層を対象とした文化観光の重要性と各事業所への経済効果等についてエビデンスを交えて理解してもらう研修を実施することで、従業員の派遣を促進する。</u> 育成：<u>海士町の歴史・文化について、観光案内の経験豊富な地元住民を講師に据えて講義を行い、文化観光に関する高度な知識を島の暮らしと関連付けながら一段深いレベルで語ることができる段階まで育成する。</u> ○大人の島留学生 確保：<u>大人の島留学生が文化観光案内をする場面を実証的に設定し、島留学生にとっての体験価値を SNS 等で発信することで、他の島留学生の共感を促す。</u> 育成：<u>観光に関する知識だけでなく、神楽や民謡、手漕ぎ船（漁業）や田んぼの手植え（農業）などの島の伝統的な暮らしや仕事を体験できる機会をつくることで、自分の言葉で文化観光を語ることのできる人材を育成する。</u> ○高校生 確保：<u>高校生が文化観光案内をすることで、コミュニケーション能力だけでなく学習指導要領に基づく資質・能力の育成に資することを有識者の協力の下で言語化し、教職員の理解を得ることで生徒の参画を促す。</u> 育成：<u>日頃の探究活動の成果やプロセスを教師ではない第三者（観光客）に伝えるためのコミュニケーション能力・プレゼン能力の向上に関する研修等を行うことで、社会での実践力・応用力を高める。</u>

	○海士の語り部 確保：<u>歴史・文化や島暮らしを自らが伝承していく立場として、先人から聞かされた思いを交えて自らの技術と言葉で語るスキルを身に付け、それを観光客につたえる事で収益につながることを実証すること</u>で、島に長く残る次の世代の継承者の基盤作りにつなげる。 育成：観光向けの体験などわかりやすく伝える工夫を身に着けるとともに、「ないものはない」の背景にある島の先人から受け継がれてきた心と技術と行動力を高めることで、<u>100年後の「ようこそ海士へござらした」を想像し、海士の価値を高めながら世代間のバトンを渡せるような人材を育成する。</u> 【横断的な取組】 ・文化観光人材の確保・育成に必要な各カテゴリの特性に応じたワークショップ・講義等を実施するための企画及び講師の招聘（大人の島留学生や高校生などの人材の流動性を踏まえ、<u>講義等のマニュアル化・デジタルアーカイブ化を併せて実施</u>） ・従業員や生徒の派遣を事業者・教職員に促すための<u>観光事業所への経済効果及び生徒の資質能力の向上に関する説明資料の作成</u> ・文化観光案内実施後の振り返り（観光客からのフィードバックを含む）と次回に向けた改善点を検討するための個別支援
実施主体	海士町
実施時期	令和8年度から令和12年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施（財源：案内人事業による収入）
アウトプット目標	文化観光案内人の人数：120人 海士の語り部の人数：25人
必要資金調達方法	11.1百万円 内訳 3.9百万円(自主財源) 7.2百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する
(事業番号1－②)	
事業名	(現) 後鳥羽院資料館の魅力向上事業
事業内容	現在、後鳥羽院に縁のある文化財を中心に展示を行っている。一方で、海士町の伝統文化である隠岐島前神楽や隠岐民謡などの伝統芸能、「かんこ舟」と呼ばれる手漕ぎ舟による漁や田植え、地産の山菜や魚介類を使った郷土料理などの半農半漁に根差した島の暮らしに関する展示はない。また、既存の展示の表現方法は、来館者の「視覚」に訴えかけるものになっている。

	そこで、以下の展示やコンテンツを新規に開発することで、海士を語る展示を中心としつつ、島の伝統文化や暮らしを「五感」でインプットすることのできるミュージアムとして刷新し、島の各地にある文化観光スポットへと観光客の興味関心をつなげていく「海士町の文化観光ゲートウェイ」としての施設の魅力化・再定義を図る。 【展示の具体的な構想】 ・島全体の周遊、島の文化伝統や暮らしへの興味関心を深めるための<u>展示構成・展示手法・ゾーニングの企画</u> ・上記の島全体（横のつながり）を感じさせる展示に加えて、離島でありながら黒曜石や海産物等の物流によって育まれてきた「<u>交流精神</u>」を核とした歴史（縦のつながり）を感じさせる展示企画（<u>隠岐地域の歴史に詳しい有識者の監修による展示ストーリーの再設計</u>） ・島内各地の文化観光施設での観光客の感想や感動を表現した和歌、風景の写真などをデジタルで投稿すると、デジタルコンテンツとして集約し見える化されるシステムの導入 ・隠岐島前神楽や隠岐民謡の映像を視覚だけでなく、<u>立体感・臨場感のある音響システムで「聴覚」と併せて知ることのできる映像コンテンツの作成</u> ・島の郷土料理を実際に味わうことで「味覚」や「嗅覚」で感じることのできる<u>キッチンカウンターやカフェスペースの設置とレシピの開発</u> ・手漕ぎ舟の魯や日本刀など、<u>実際に手に触れて重みや肌触りを「触覚」で知ることのできる展示物の製作</u>
実施主体	海士町
実施時期	令和 8 年度～12 年度
継続見込	入館料収入および自己資金により継続
アウトプット 目標	新規展示及び伝統芸能・島の暮らしに関する新規コンテンツ数：10 件 サービスの満足度アンケートで「最も満足」と答える割合 80%
必要資金 調達方法	46.0 百万円 内訳 15.5 百万円(自主財源) 30.5 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する
(事業番号 1－③)	
事業名	(現) 民具館 1 号館・2 号館の魅力向上事業
事業内容	現在、民具館では、手に取って当時の暮らしを体感することのできる民具を幅広く展示している。 本事業において、後鳥羽院資料館が島の伝統文化や、島の暮らしを観光客が五感でインプットできる施設へと進化することに呼応する形で、<u>民具館</u>につい

	ても以下の展示やコンテンツを新規に開発することで、観光客が島の伝統文化を体験・アウトプットできる施設へと再定義していく。 【展示の具体的な構想】 ・海士の語り部を日替わりで配置し、<u>観光客が語り部と一緒に民具を実際に手に取って使用することのできる展示スペース（「島の暮らし体験コーナー等」）の工夫や解説パネルの作成</u> ・<u>隠岐島前神楽や隠岐民謡を観光客が間近で観覧することのできる舞台装置の導入や全体プログラムの開発（各継承団体の練習場所や練習時間、練習プログラムを調整することにより民具館で観光客が観覧できる全体プログラムを開発等）</u> ・観光客が隠岐島前神楽や隠岐民謡に<u>地元住民と一緒に参加するための衣装や道具の配備（太鼓や民謡で使うしゃもじなどの小道具等）</u> ・手漕ぎ舟の魯や農業器具、明治以降の日用品など、<u>実際に手に触れて重みや肌触りを「触覚」で島のあゆみを体感できる展示物の製作</u>
実施主体	海士町
実施時期	令和 9 年度～12 年度
継続見込	入館料収入および自己資金により継続
アウトプット 目標	観光客が体験できる民具や伝統芸能等の新規コンテンツ数：5 件 サービスの満足度アンケートで「最も満足」と答える割合 80%
必要資金 調達方法	16.3 百万円 内訳 5.6 百万円(一般財源等) 10.7 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する
(事業番号 1－④)	
事業名	外国人観光客に対応した多言語化事業
事業内容	海士町の文化資源が担う歴史的な意味や位置づけ、ストーリー、メッセージなどについて、外国人観光客にとっての魅力増進・理解促進を図るため、<u>『HOW TO 多言語解説文整備』のガイドラインに沿った多言語化を実施する。</u> その際、<u>後鳥羽院資料館・民具館における展示や体験コンテンツだけでなく、文化体験案内人による説明、島内各所における導線設計や観光客が投稿するデジタルコンテンツ、文化観光に関する総合案内ホームページ等について横断的な多言語化を実施する。</u>
実施主体	海士町（交流促進課）
実施時期	令和 9 年度から令和 12 年度

継続見込	計画期間終了後は、自主財源による継続
アウトプット 目標	多言語化に対応しているコンテンツの数：10 件 サービスの満足度アンケートで「最も満足」と答える割合 80%
必要資金 調達方法	17.8 百万円 内訳 6.1 百万円(自主財源) 11.7 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する
8-1-2. 地域内を移動する国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の地域における文化観光に関する利便の増進に関する事業	
交流人材（文化観光案内人）と交流拠点（現後鳥羽院資料館・民具館）等へのアクセスの利便性を高める観点から、以下の 2 つの事業を行う。 （事業番号 2－①）	
事業名	文化観光案内人の予約システム整備事業
事業内容	観光客への文化観光案内人の紹介については、海士町観光協会が窓口となってコーディネートを行う仕組みを構築する。その際、当日の対面でのオフライン対応に加え、事前のオンライン対応の仕組みを機能として実装することで、観光客が文化観光案内人を通して海士の語り部や文化観光資源に接する時間の最大化やミスマッチの抑制を図る。 このため、隠岐DMOの運営する「隠岐の観光ウェブサイト（隠岐の島旅）」での体験予約や海士町のふるさと納税サイトでの体験型返礼品としての掲載を進める。これらサイトに掲載する上で、<u>文化観光案内人の対応できる時間や内容等の情報収集・整理及び左記サイトへの情報の反映を可能とするシステムを構築する。</u> 併せて、国内外の観光客のニーズとして、キャッシュレスを望む声が多い中で、<u>事前予約の際に事前決済が可能となるシステムの実装を図る</u>（その際、事務手続きの効率化の観点から、文化観光案内人や海士の語り部への報酬・謝金等の振込までシームレスに行うことのできるシステムを検討）。
実施主体	海士町
実施時期	令和 8 年度から令和 10 年度
継続見込	機能微調整はするが基本的には実施時期で完結
アウトプット 目標	文化観光案内人によるツアーの体験予約数（ふるさと納税の体験型返礼品を含む）：800 件
必要資金 調達方法	11.8 百万円 内訳 4.1 百万円(自主財源) 7.7 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

(事業番号 2 - ②)

事業名	交流拠点への移動及び周遊利便性向上事業
事業内容	島の玄関口である港から文化観光の交流拠点・ゲートウェイとなる（現）後鳥羽院資料館・民具館への個人観光客の移動手段は、バス（一日 6 便）、タクシー（7 台）、レンタカー（11 台）であり、観光客の交流拠点への移動及び島内の各文化観光スポットへの周遊に係る利便性は低く、現状では個人観光客の文化観光体験への機会損失が生じている。 このため、個人観光客の交流拠点への移動及び島内周遊利便性を高めるために、以下の取組を行う。 ・文化観光案内人（主に高度観光人材）がガイドの一環として<u>運送に対する反対給付を徴収しない形で観光客を運送する場合のマニュアルの作成</u> ・島留学生や高校生と自転車で文化観光施設を周遊する場合に必要な観光客用の<u>電動アシスト式シェアサイクルの導入</u>（10 台程度）
実施主体	海士町
実施時期	令和 8 年度から令和 12 年度
継続見込	シェアサイクルの維持・管理についてはレンタル料等で継続
アウトプット 目標	シェアサイクリングの導入数：10 台
必要資金 調達方法	1.5 百万円 内訳 0.5 百万円(自主財源) 1.0 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

8-1-3. 地域における文化観光拠点施設その他の文化資源保存活用施設と飲食店、販売施設、宿泊施設その他の国内外からの観光旅客の利便に供する施設との連携の促進に関する事業

交流拠点（現後鳥羽院資料館・民具館）がハブとなり、交流人材（文化観光案内人）の案内によって観光客が他の宿泊・飲食業等の観光関連事業所と流れていく仕組みを構築する観点から、以下の1つの事業を行う。

（事業番号3－①）

事業名	宿泊施設との連携強化事業
事業内容	隠岐世界ジオパークの認定を受けて海士町に設置されているジオパーク展示施設を内包する宿泊施設に滞在する観光客は、大地の成り立ちに加え、大地に根付く暮らしや仕事、伝統文化への興味関心が高い。 また、島の玄関口である港に隣接しており、観光客の交通利便性も高いことから、宿泊施設を文化観光における第二の交流拠点と位置付け、以下の取組によって宿泊施設から現後鳥羽院資料館・民具館への導線を強化していく。 【導線強化に向けた具体的な取組】 ・<u>宿泊施設宿泊プランの一つとして、文化観光施設の訪問及び案内人によるガイドを組み込んだ特別プランを開発</u>（観光客のニーズ調査や実証プランの実施、顧客フィードバックの収集及び分析等） ・上記に加え、高単価の客室（1室10万円超）に宿泊する<u>国内外の富裕層等を対象とした高付加価値の希少性の高いプランの開発</u>（ふるさと納税による体験型返礼品の可能性についても検討）
実施主体	海士町
実施時期	令和8年度から令和12年度
継続見込	計画期間終了後も継続して実施
アウトプット 目標	開発された文化観光体験を盛り込んだ新規宿泊プラン：年10件 宿泊施設宿泊客への文化観光体験プランへのアップグレード案内：100%
必要資金 調達方法	0.8百万円 内訳 0.3百万円(自主財源) 0.5百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

8-1-4. 国内外における地域の宣伝に関する事業

見出しを追加（[表示形式]>[段落スタイル]）すると、目次に表示されます。

交流人材（文化観光案内人）と交流拠点（現後鳥羽院資料館・民具館）等を一体的にブランディングし、国内外に宣伝する観点から、以下の２つの事業を行う。

（事業番号４－①）

事業名	文化観光拠点施設の展示・案内刷新に伴うブランディング・PR事業
事業内容	現後鳥羽院資料館・民具館の展示内容の刷新や文化観光における位置付けの再定義に合わせて、同施設の既存の公式ホームページを改修し、文化観光に関する総合案内サイトを作成する（文化観光のポータルサイトの役割を持つ新規のランディング・ページの機能を実装）。
実施主体	海士町
実施時期	令和８年度から令和９年度
継続見込	当年度のみ
アウトプット 目標	総合案内サイトの閲覧数：30,000PV/年
必要資金 調達方法	4.0百万円 内訳 1.4百万円(自主財源) 2.6百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

8-1-5. 1.～4.の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業

交流人材（文化観光案内人）が集い、文化観光のゲートウェイとなる交流拠点（現後鳥羽院資料館・民具館）の施設の魅力化を図るとともに、島内全体の周遊を促進する観点から、以下の３つの事業を行う。

（事業番号５－①）

事業名	（現）後鳥羽院資料館の改修、展示・案内の刷新事業
事業内容	【8-1-1-②③④、8-1-3-②、8-1-4-①に関連する事業】 （現）後鳥羽院資料館を、歴史の歩みに沿って島の文化伝統や島の暮らしを五

	感で体感できるミュージアムへと刷新し、海士町の掲げるキーワードであり、島の伝統文化や暮らしに深く浸透している「ないものはない」の価値観への共感や島内の文化観光資源への興味関心を促し、島の滞在中における文化観光体験の満足度向上を図るための拠点としての再定義を図る（文化観光ゲートウェイ拠点化）。 このため、玄関ホール正面ロビーには「文化観光案内人」と島歩きの相談ができるカウンター（簡易キッチンやカフェとしての機能を有する）を設置する。 また、文化歴史の歩みを踏まえた展示室内のゾーニングの刷新、伝統文化や生活の営みを五感で体験する上で必要となる照明・音響・デジタル機器の最適化、wifi 環境の整備、文化財の保護を目的とした空調設備の更新を図る。 加えて、資料館の後方に位置する（現）民具館とつながる小路を改修し、接続強化を図ることで、民具館への導線を強化するとともに、それぞれの施設の持つコンセプトの相乗効果（文化伝統のインプットとアウトプット体験の融合）を促進する。 更に、文化観光の拠点を掲げる上での建物の長寿命化やバリアフリー化・ユニバーサルトイレの導入等を行い、利用者の利便性向上を図る。
実施主体	海士町
実施時期	令和 8 年度から令和 12 年度
継続見込	入館料収入および自己資金により継続
アウトプット 目標	新設・刷新する館内展示数：7 件
必要資金 調達方法	177.77 百万円 内訳 59.3 百万円(自主財源) 118.4 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

(事業番号 5－②)

事業名	(現) 民具館 1 号館・2 号館の改修、展示・案内の更新事業
事業内容	【8-1-1-②③④、8-1-3-②、8-1-4-①に関連する事業】 民具館 1 号館を「島の半農半漁の暮らしを体験できる施設」、2 号館を「無形文化財を鑑賞・体験できる施設」として再定義を図り、鑑賞や実際の体験を通じた学びを通して、来館者の島の暮らしや伝統文化への理解増進を図り、文化観光への満足度の向上を実現する（文化体験拠点化）。 このため、1 号館については、民具を使った島の暮らしを視聴できる「島の暮らしの視聴コーナー」に加え、来館者が実際に民具を手にとって体験できる「島の手しごと体験コーナー」を設置する。

	また、2号館については、施設中央部に位置する大きな展示台に<u>隠岐島前神楽や隠岐民謡、海士町の歴史を題材とした島民劇等の練習見学や公演を定期開催する「舞台」として活用できるように必要な改修を図る（公演用・来館者体験用の楽器・衣装等の保管室、演者用ロッカールーム、移動式パテーション、音響設備等の設置等）。</u> この他、民具館全体として、文化観光の拠点を掲げる上での<u>建物の長寿命化やバリアフリー化・ユニバーサルトイレの導入、照明・空調機器の更新等</u>を行い、利用者の利便性向上を図る。
実施主体	海士町
実施時期	令和8年度から令和12年度
継続見込	入館料収入および自己資金により継続
アウトプット 目標	島の手しごと体験コーナーで実際に体験できる民具の数：2個 舞台における隠岐島前神楽、隠岐民謡、島民劇等の年間公演数（練習見学含む）：30件
必要資金 調達方法	196.9百万円 内訳 65.8百万円(一般財源等) 131.1百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

(事業番号5－③)

事業名	島内の文化と語り部を巡る導線整備事業
事業内容	【8-1-1-②③④、8-1-2-②、8-1-3-②、8-1-4-①に関連する事業】 文化観光の拠点施設となる（現）後鳥羽院資料館、（現）民具館から足を延ばし、島内の14集落にある文化とその本質を語る海士の語り部へとつなぐ移動に際し、現状ではいくつかの道路標識風の看板があるものの、経年劣化もあり観光客にとってはワクワク感のないものとなっている。 そこで、<u>隠岐ユネスコ世界ジオパークの世界観との連動や仕様・意匠の統一、物理的なサイン（看板類）と情報通信技術を組み合わせた文化観光の導線のためのサインの整備計画（周遊体験基本計画）を策定し、そのもとで観への影響を考慮しながら、インバウンドの利用も改修や新設する。</u> 海士町ないものはないミュージアム（仮称）現存の観光案内サイン（看板類）について、実施済みの「看板調査事業」の調査結果を参照し、（現）後鳥羽院資料館・（現）民具館等のある隠岐神社周辺エリア（中里地区）を起点として、島の玄関口である「キンニャモニャセンター（菱浦地区）」から明屋海岸（豊田地区）・金光寺山（東地区）、宇受賀命神社・舟小屋（宇受賀地区）、後鳥羽院が上陸した地（崎地区）など<u>各地区の文化観光資源への周遊、各地区での島の暮らしの日常風景との出会いや島民との交流を促す誘導サインに刷新す</u>

	るために、以下の取組を行う。 この際、景・<u>観光案内サイン総合整備計画の策定</u>（既存サインの再調査を含む） ・既存の<u>不要な観光案内サインの撤去</u> ・総合的な文化観光案内サイン（大拠点案内板）及び各所の文化観光施設への周遊を促す観光案内サイン（中拠点案内板）の再整理・設置 ・各所の文化観光施設への誘導サインの設置 ・<u>情報通信技術（A R技術）の実装</u>
実施主体	海士町
実施時期	令和9年度から令和12年度
継続見込	整備後は自主財源により維持管理
アウトプット 目標	新設・刷新する文化観光案内のサイン数：10件
必要資金 調達方法	18.6百万円 内訳 6.30百万円(自主財源) 12.3百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)※国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する

（留意事項）

- ・事業の内容を具体的に記載してください。各事業の実施により関係機関の事務又は事業に関する事項（例：交通規制の実施及び変更が必要となる可能性がある事項）を記載する場合は、事業内容にその旨を明記してください。また、国指定等文化財の所蔵公開を行う施設において施設設備の改修等を伴う事業を実施する場合、事業内容にその旨を明記してください。
- ・道路利用、周遊バス等の関係者との事前協議が必要なものについては、事業内容の中で、可能な限り具体的に協議状況（例：関係協議先、事業者名、内容、見通し）について記載してください。未だ協議が終了していない場合には、その旨が明確になるよう記載してください（例：「今後、関係者と協議の上で、検討・実施する」）。
- ・実施主体は明確に記載してください。
- ・実施時期は、計画期間内において、いつ実施するか、始期及び終期を明確に記載してください。
- ・継続見込みは、計画期間終了後も事業を継続する予定のものについて、どのように自律的に資金を確保して実施していくのか、計画終了後も必要な取組を継続できる見通しを具体的に記載してください。
- ・アウトプット目標は、事業の実施によって直接的に実現される状態を具体的に記載してください。
- ・必要資金調達方法は、既に申請済みもしくは採択済みの予算事業なのか、もしくは今後申請を行う予算事業なのかを明確に記載してください。また、1つの事業の中で複数の予算事業を用いる場合、いずれの部分で、どの資金を活用しようとしているかを具体的に明記してください。なお、国の予算事業等を記載し、記載のとおり調達できなかった場合には、自己資金による対応等について検討してください。
- ・8-1-5には、8-1-1～8-1-4の事業のうち、どの事業に必要な施設又は設備の整備かを明確に記載してください。
- ・原則として、8-1-1～8-1-5の全ての項目について、それぞれ事業を実施する必要がありますが、既に十分に実施しているため新規に事業を行わない場合には、「事業内容」に既に十分に実施している取組の内容を記載してください。

8-2. 特別の措置に関する事項

8-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

（留意事項）

- ・「事業番号・事業名」には、8-1 の事業番号及び事業名を記載してください。
- ・「必要とする特例根拠」には、特例を受けようとする文化観光推進法の条文を抜粋し、「〇〇〇法の特例」と（ ）内に記入してください。
- ・「特例措置を受けようとする事業内容」には、以下のいずれかの事業の概要を記入するとともに、当該事業の内容を特例措置との関係が分かるよう簡潔に記入してください。
 - ・計画区域内に存する文化財について専門的な調査を行い、当該調査に基づき必要な保存及び活用のための措置を行う事業
 - ・文化資源保存活用施設に来訪する国内外からの観光旅客を対象とする共通乗車船券に係る運賃又は料金の割引を行う事業
 - ・国土交通省関係文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律施行規則（令和 2 年国土交通省令第 47 号。以下「国交省令」という。）第 2 条に規定する事業
 - ・国交省令第 3 条に規定する事業
 - ・国交省令第 4 条に規定する事業

8-2-2. オブジェ等の設置に関する取組等

申請の名称	
申請の根拠法令・条項	
設置の目的	
設置期間	
設置場所	
オブジェ等の構造	
オブジェ等の工事実施の方法（※）	
工事期間（※）	
復旧方法（※）	

関係協議先	
-------	--

(※) 定まっている場合に記載してください。

また、設置場所付近の見取図その他の補足事項があれば参考資料として添付してください。

8-3. 必要な資金の額及び調達方法					
	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳	
令和8年度	112.5 百万円	事業番号 1 -①	9.1 百万円	3.1 百万円(一般財源等)	6.0 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -②	20.9 百万円	7.0 百万円(一般財源等)	13.9 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -③	9.8 百万円	3.3 百万円(一般財源等)	6.5 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -④	9.8 百万円	3.3 百万円(一般財源等)	6.5 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 2 -①	9.8 百万円	3.3 百万円(一般財源等)	6.5 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 2 -②	1.5 百万円	0.5 百万円(一般財源等)	1.0 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 3 -①	0.8 百万円	0.3 百万円(一般財源等)	0.5 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 4 -①	1.9 百万円	0.7 百万円(一般財源等)	1.2 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -①	14.1 百万円	4.7 百万円(一般財源等)	9.4 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -②	25.0 百万円	8.4 百万円(一般財源等)	16.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -③	9.8 百万円	3.3 百万円(一般財源等)	6.5 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
令和9年度	112.5 百万円	事業番号 1 -①	0.5 百万円	0.2 百万円(一般財源等)	0.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -②	8.5 百万円	2.9 百万円(一般財源等)	5.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -③	2.5 百万円	0.9 百万円(一般財源等)	1.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -④	2.0 百万円	0.7 百万円(一般財源等)	1.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -①	75.5 百万円	25.2 百万円(一般財源等)	50.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -②	20.0 百万円	6.7 百万円(一般財源等)	13.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -③	3.5 百万円	1.2 百万円(一般財源等)	2.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
令和10年度	112.5 百万円	事業番号 1 -①	0.5 百万円	0.2 百万円(一般財源等)	0.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -②	16.6 百万円	5.6 百万円(一般財源等)	11.0 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -④	2.0 百万円	0.7 百万円(一般財源等)	1.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -①	88.1 百万円	29.4 百万円(一般財源等)	58.7 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -③	5.3 百万円	1.8 百万円(一般財源等)	3.5 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

8-3. 必要な資金の額及び調達方法					
	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳	
令和 11 年	105.0 百万円	事業番号 1 -①	0.5 百万円	0.2 百万円(一般財源等)	0.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -③	4.0 百万円	1.4 百万円(一般財源等)	2.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -④	2.0 百万円	0.7 百万円(一般財源等)	1.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 2 -①	1.0 百万円	0.4 百万円(一般財源等)	0.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 4 -①	1.2 百万円	0.4 百万円(一般財源等)	0.8 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -②	96.3 百万円	32.1 百万円(一般財源等)	64.2 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
令和 12 年度	60.0 百万円	事業番号 1 -①	0.5 百万円	0.2 百万円(一般財源等)	0.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 1 -④	2.0 百万円	0.7 百万円(一般財源等)	1.3 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 2 -①	1.0 百万円	0.4 百万円(一般財源等)	0.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 4 -①	0.9 百万円	0.3 百万円(一般財源等)	0.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
		事業番号 5 -②	55.6 百万円	18.6 百万円(一般財源等)	37.0 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)
合計	502.5 百万円				

※国の予算事業等について、記載の通り調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

(留意事項)

既に採択された事業であれば、その旨を明記すること。

9. 計画期間

令和 8 年度～12 年度

(留意事項)

- ・文化観光の推進に集中的に取り組む期間として、おおむね 5 年程度で設定してください。原則として、年度単位で設定してください。

※枠は自由に拡大、縮小し、必要に応じて図表や写真を挿入してください。

※本様式のほか、上記の記載内容を補足する資料がある場合、添付してください。

※申請の際には、（留意事項）を削除して提出してください。